



成
山
帖
坤

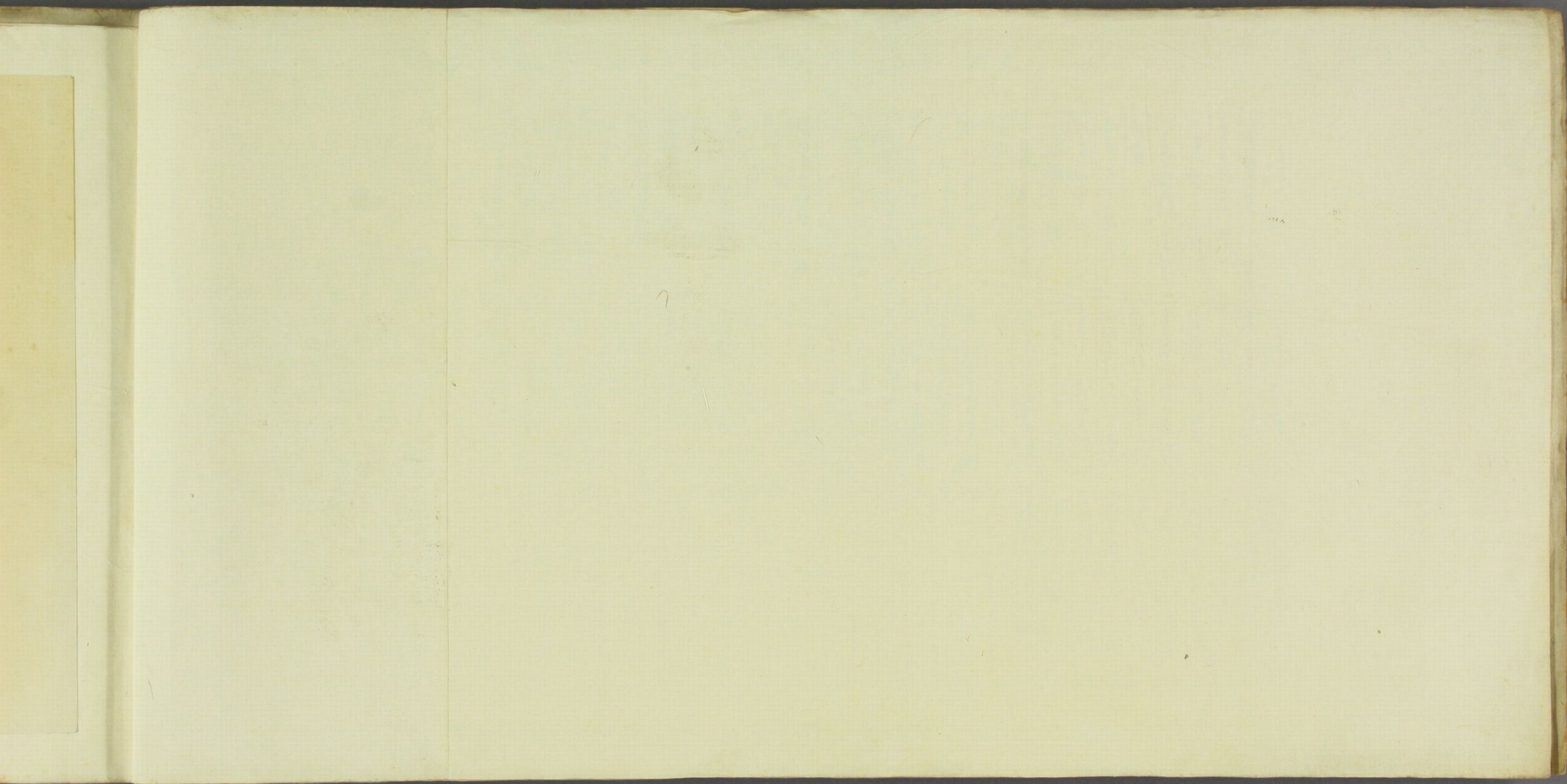


仲左

| | | |
|-----------------------------------|-----------------------------|-------------------|
| 長本外前道長三四大合在卷葉夾 | 寶曆三年正月末信濃法文 | 以承元年正月末大成卷葉 |
| 一 雁口主裝茶卷、印外 | 一 大文書 | 一 西三月廿七文書 |
| 一 中津宮城內書封筒 | 一 根津掛衣、三川板卷 | 一 二博圖大在神國方乘集圖 |
| 一 八字九本雅、所贈、書封本 | 一 東上板、于隊法日標、板摺 | 一 貞松寺、宝神表、御軍配、圖 |
| 一 古畫 | 一 錦政事、腰木、魚溝、香附 | 一 近世、印刷、新記、年 |
| 一 泰正二年六月、成國、神、世、也 | 一 掛緒、雛形、七種、同、十法書 | 一 鎌倉、垂院、三宗、危、丁、圖 |
| 一 紅葉七福神、見、持、形、同、款 | 一 東大寺、兵庫、大、松、殿、西、渡、圖 | 一 大日本、相、模、方、傳、取、鏡 |
| 一 織物、同、案、八種 | 一 仁正二年、高、寺、什、具、注、曆 | 一 九、今、丹、青、鏡 |
| 一 景應四年、七月、七、火、地、所、付、版 | 一 池田、寺、信、誠、地、衣、經、圖 | 一 源、為、朝、臣、前、鏡、圖 |
| 一 源、一、如、年、後、向、前、南、切 | 一 泰、平、十、年、奉、饗、平 | |
| 一 假名、敷、書、同、案、未 | 一 寶、曆、二、年、地、衣、衣、大、方、角、附 | |
| 一 古、拓、本、卷、錄、錄、之 | 一 仙、法、師、書、全、到、板、尺、短 | 一 十四 |
| 一 應、永、三、年、月、月、大、碑、拓、本 | 一 福、圓、寺、香、日、年、書、狀、付、同 | 一 |
| 一 支、那、佛、像、限、取、十、四、圖 | 一 蓮、華、經、生、徒、卷、一、片、板 | 一 |
| 一 京都、大、佛、方、堂、寺、鐘、同、前、面 | 一 東、大、寺、印、行、三、卷、十、月、二 | 一 二 |
| 一 同 鐘、銘 | 一 殿、山、延、曆、寺、大、銅、印 | 一 二 |
| 一 建、武、三、年、月、月、竹、口、成、書、伏 | 一 江、戶、地、衣、衣、時、一、枚、摺、斷、片 | 一 |
| 一 大、石、原、雄、書、和、歌、卷、本 | 一 同 上、外、一、種 | 一 二 |
| 一 江、戶、城、四、曲、轉、之、圖 | 一 千、歲、者、萬、金、丹、之、高、檢 | 一 二 |
| 一 神、代、寺、本、朝、萬、物、始、著、附 | 一 奧、不、敵、計、口、說、之、板、摺 | 一 |
| 一 歌、麿、出、帖、片、斷、片 | 一 菅、日、末、晴、書、扇、南、形、板、本 | 一 |
| 一 織、物、同、案、二、種 | 一 扇、南、形、和、歌、板、本 | 一 |
| 一 海、陸、御、圖、御、役、人、附 | 一 林、則、隆、生、蹟、板、本 | 一 四 |
| 一 千、社、札、一、種 | 一 倉、約 早、吉、本 | 一 六 |
| 一 明、應、永、三、年、月、月、本、本、不、成、遠、記、人、名、錄 | 一 天、保、五、年、九、月、上、院、相、續、勝、貞、附 | 一 四 |
| 一 橋、本、島、砂、底、上、相、生、大、板、由、本 | 一 中、右、末、山、山、書、茶、反、板、本 | 一 |
| 一 同 菅、根、松、園、同、由、本 | 一 石、川、太、山、傳、自、書、卷、一 | 一 |
| 一 北、代、三、年、月、月、末、末、安、白、時、丸、版、二 | 一 朗、詠、集 斷、片 | 一 |







拜啓 文竹翁進善之為
志月廿五日 第四日 曜日

午前
九時より

東兩國美術俱樂部

舊伊勢平樓に於て三曲大會を催す
同時雨小拘り子馬籠跡を成下度と敬白

明治三十二年四月

會主 荒木古童



霧海箎鈴慕
 虚室鈴慕
 真虚霧
 鹿乃遠音

櫻 狩 夜乃星
 弄 齊 葵 上
 小 督 曲 里 北 曉
 殘 月 熊 野
 長 恨 歌 曲 櫻 花 脈

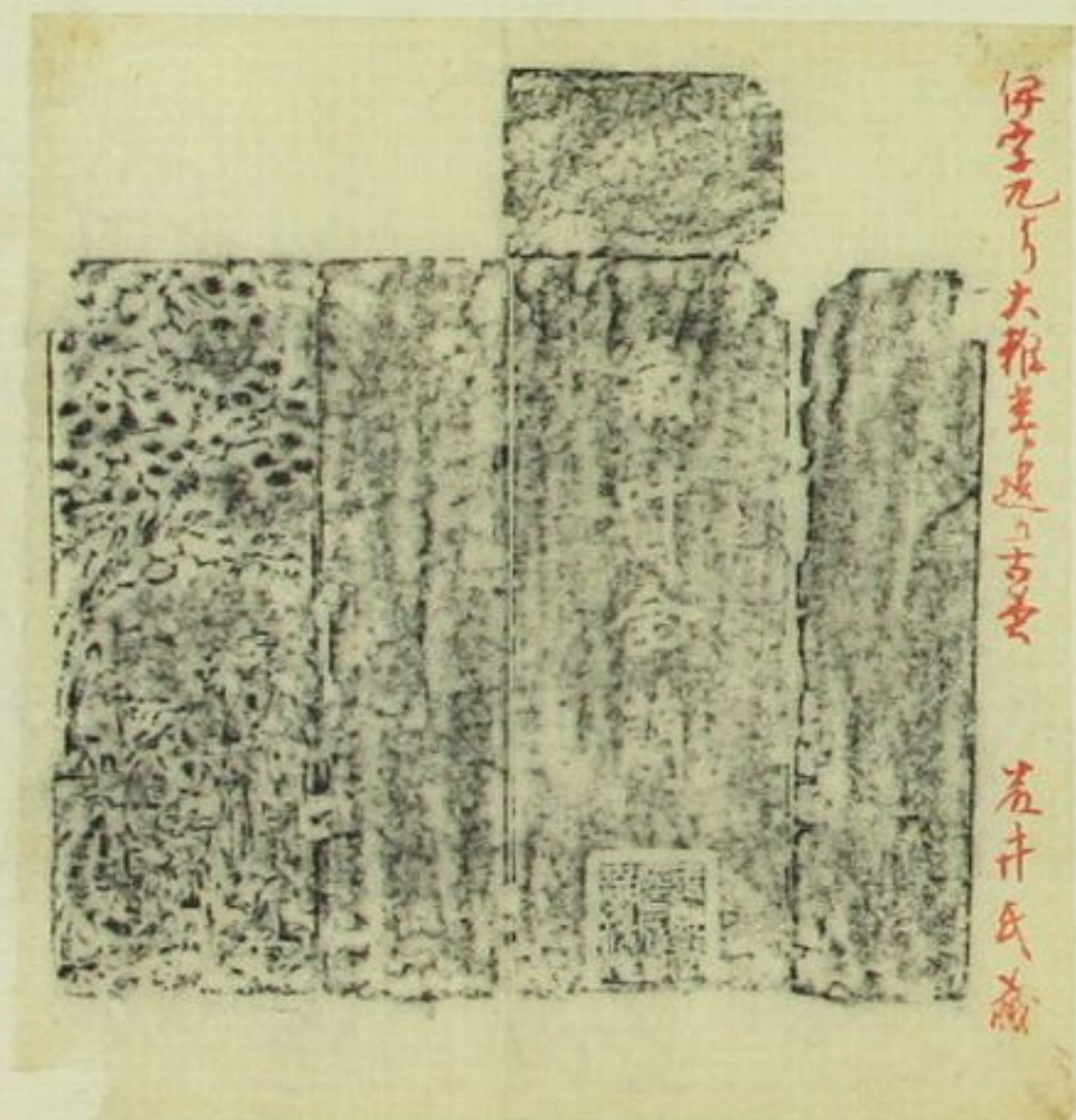
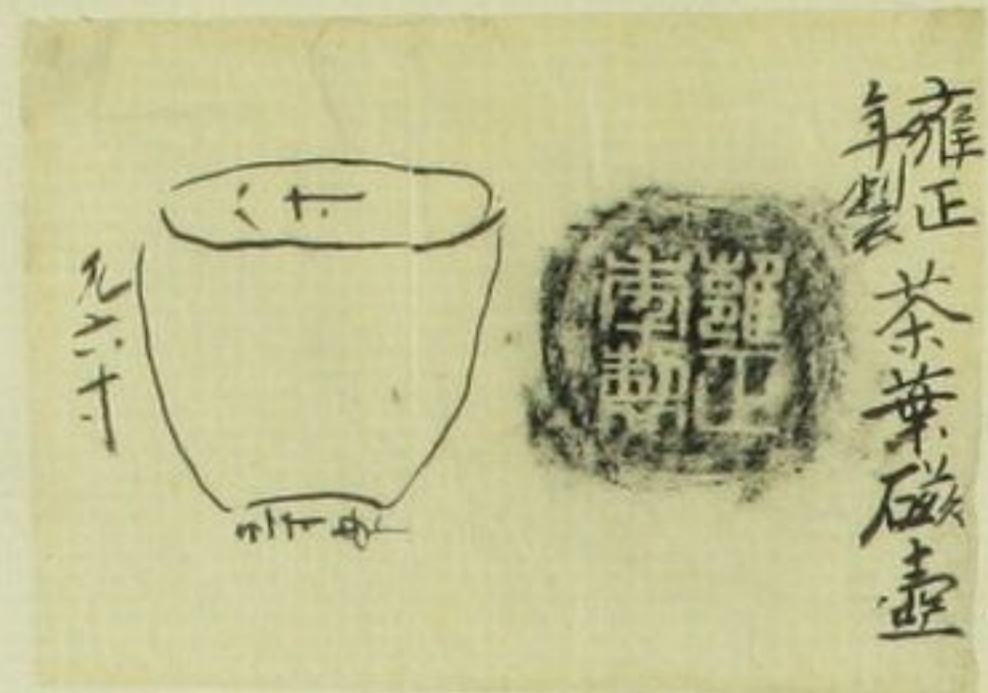
荒木竹翁門人

子爵 稻垣太祥
 上原虚洞
 瓜生 寅
 井上頼国
 大河内輝利
 八代六郎
 前島 密

贊助
 岩崎秋郊
 石見臥童
 市村立里
 久保悦藏
 鎗田悠童
 樂師寺行雲
 青地竹童
 三浦琴童
 樋口素童
 関戸翠香

幹事
 三宅玉童
 川瀬順輔
 白勢吉童
 水野三童
 小玉玄童





桐生所
去田中
荻原
中
少
原



八代目市川團十郎大坂自死

嘉和七年八月六日

榎曾愷信田信士

行年三十三

侍世 乙石之對陸太守接見

女猫子 梅屋

被おとし梅屋
あし牡丹
おまの梅屋

壬申五月元月八日

重

壬申正月花月
 配
 五七福神
 見五七福神



楓
 見立七福神
 ○大黒天

行方水翁轄

小櫃
 金白浪
 あや
 錦
 性
 性

○惠見須神



○布袋
 葉
 身
 此

○壽老人



た
 子
 去



○毘沙門天
 甲利
 兵
 日
 代

○辨才天



○福祿壽
 福
 祿
 壽
 北



撰葉
 撰歌
 子
 大




青三
五

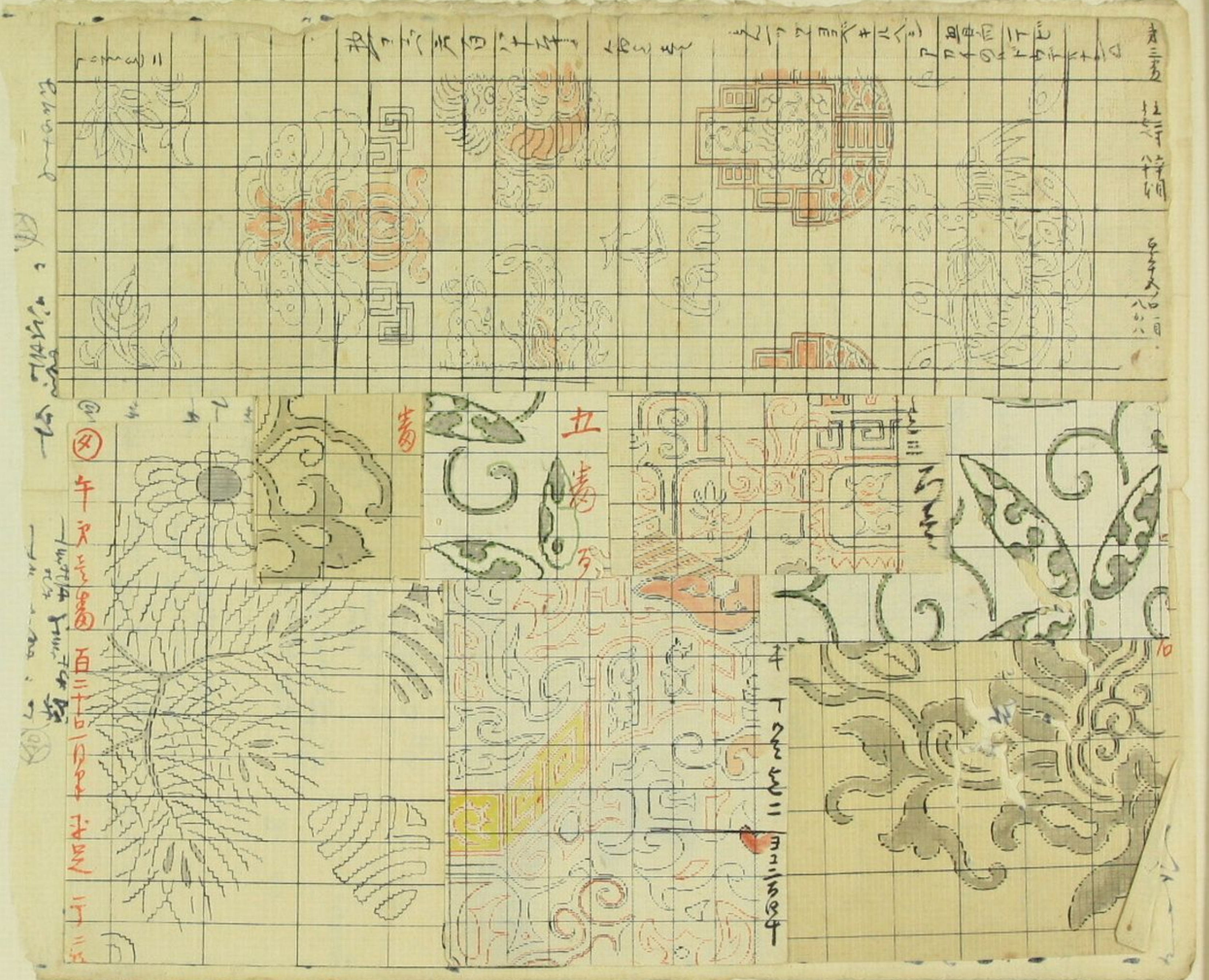
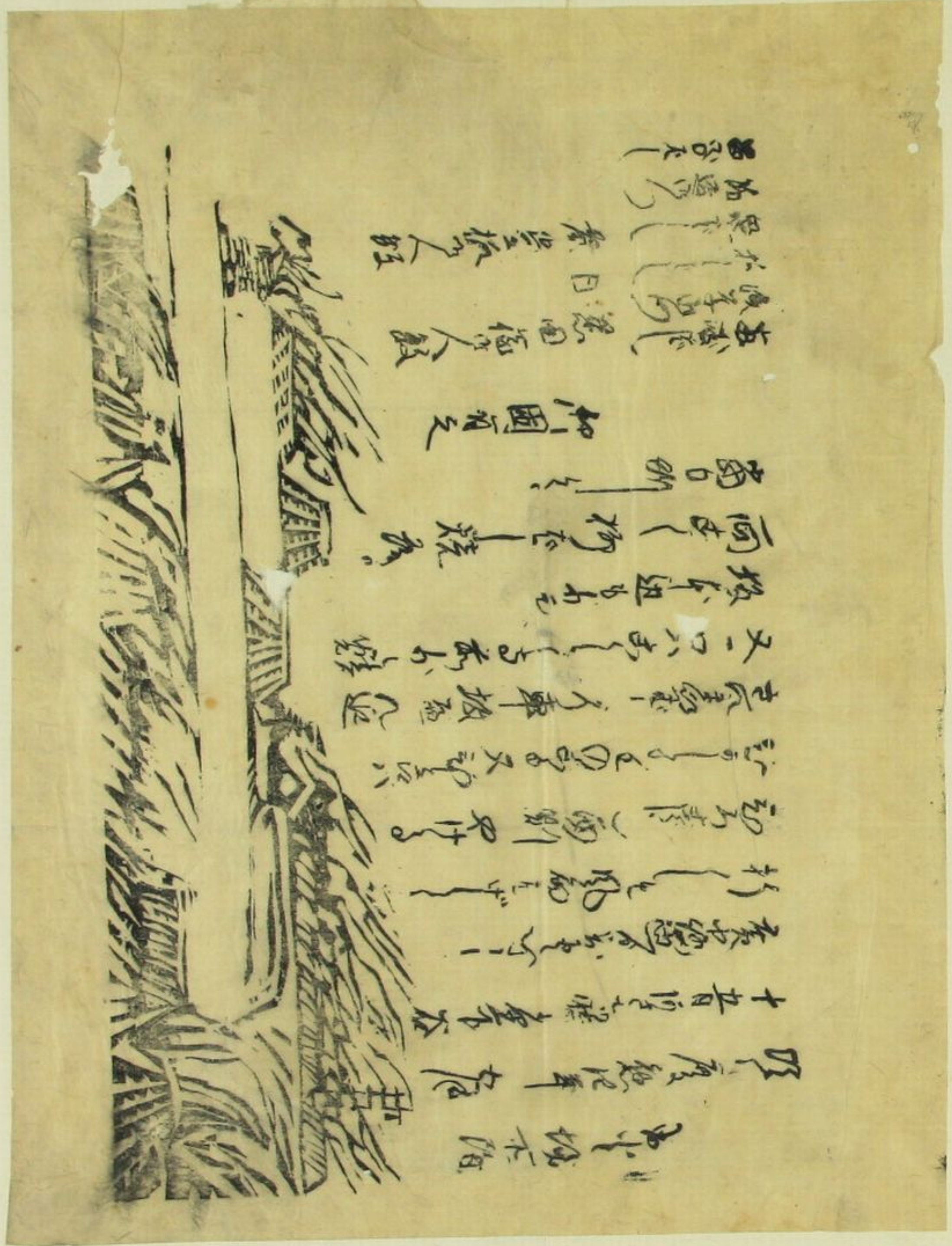
上
行
字
間

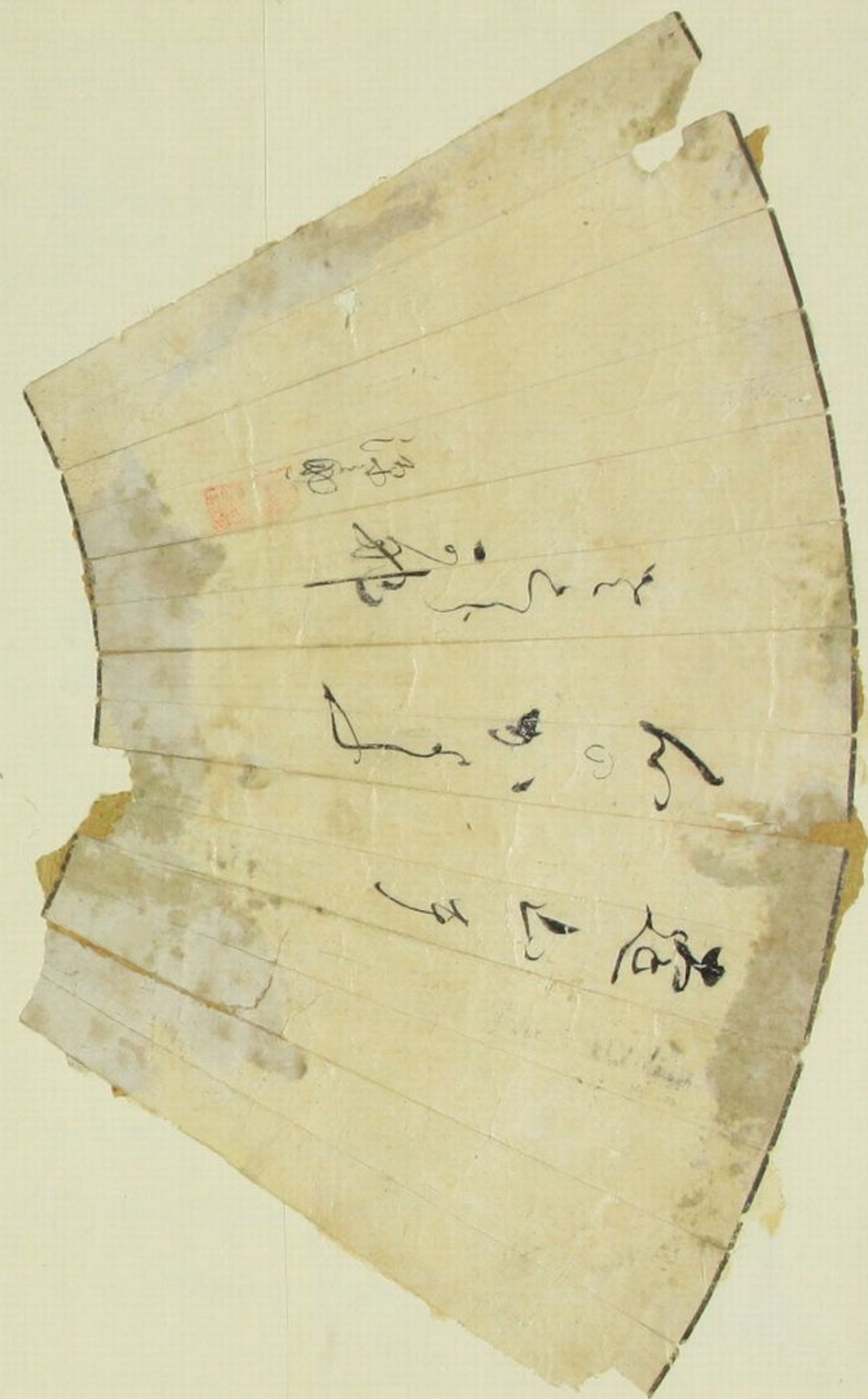
五
六
八
日

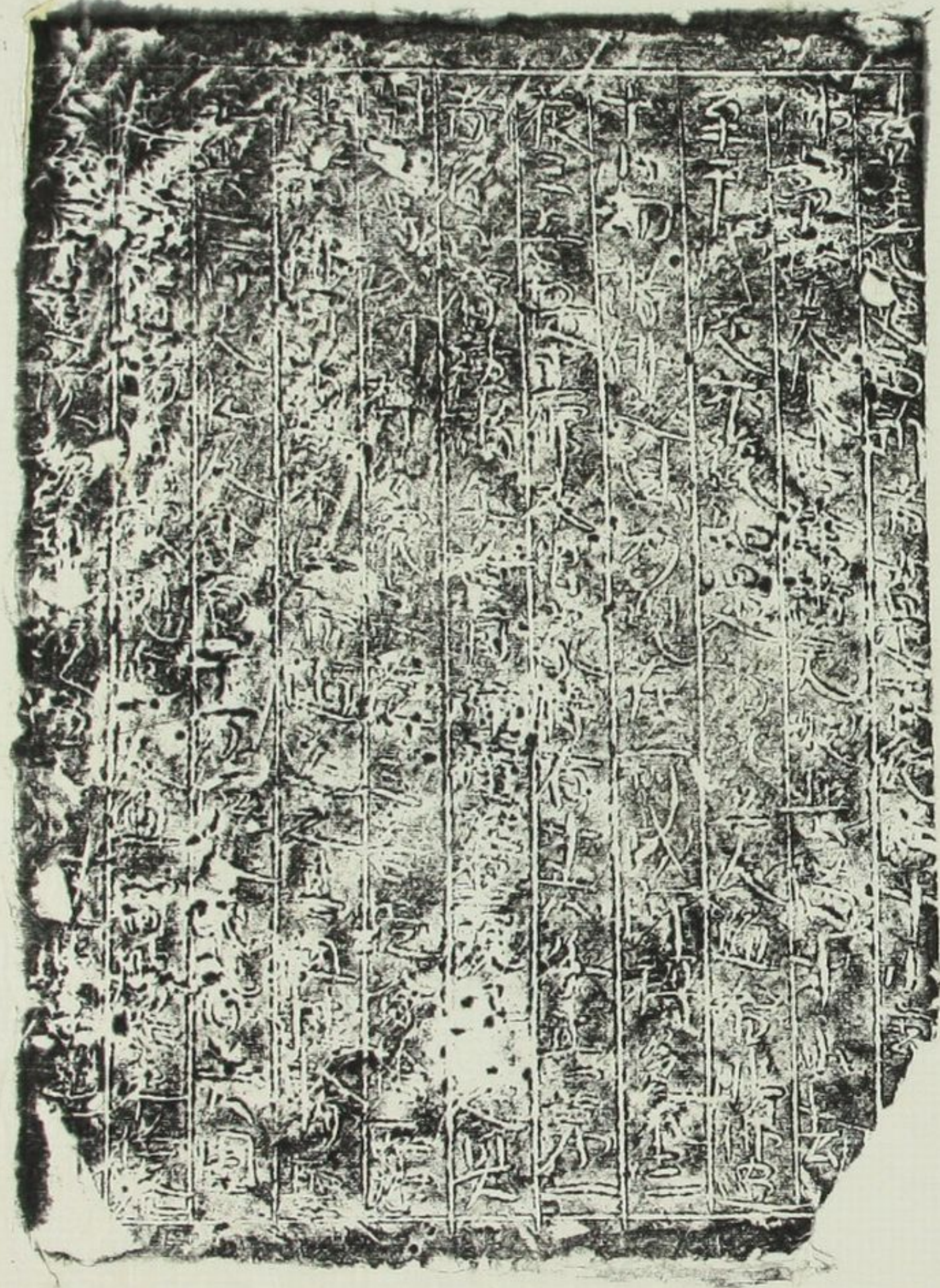
| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

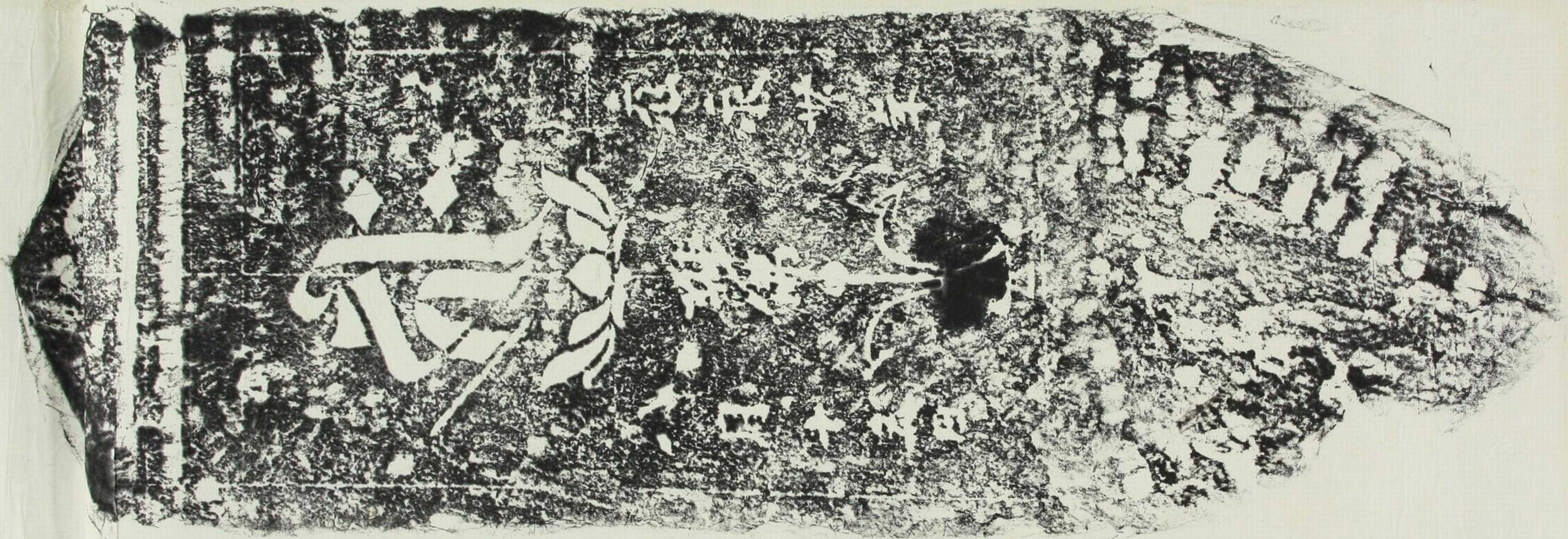


青三版
上
行
字
間













公
の
ま
は
ら
し
ま
し
た
か
ら
の
ま
は
ら
し
ま
し
た
か
ら
の
ま
は
ら
し
ま
し
た
か
ら



城隍
うぶま
の役は顔
に赤點を
付る人



盲人
盲人の役
は白紙を
両眼に貼
付るなり



半道
ちやうど
たき



幽霊
幽霊の役は
顔の如く
白く塗る
なり



小生
なれ事
附



小且
むすめ
の袖
はさ
し
は
こ
と
云



淨
だうけ
方



淨
おっ
あ
く



丑
二
教
目
か
た
き



雷公
か
み
の
如
く
此
の
人
役
者
の
四
人
間
に
在
り
て
持
た
る
雙
子
を
小
さ
し
居
る
を
屋
に
て
呼
ぶ





正末
先生軍師
の役



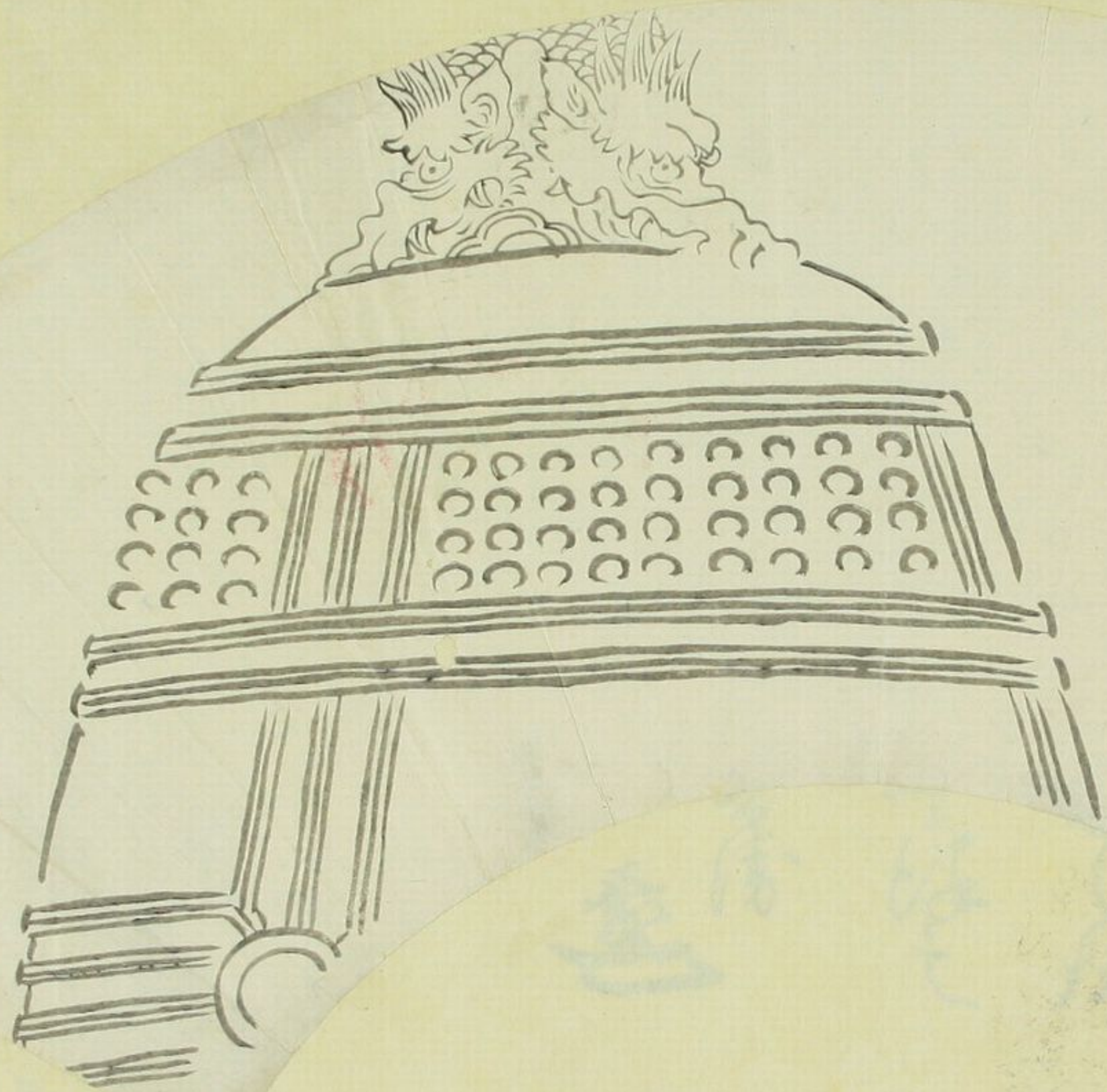
副末
あら事踏



旦
おなまか
の形



河伯
か
の
か



濟寧大觀亭
明後谷
九明後谷
鐘自十一日
徑九丈
厚九寸
孔百四十四
重拾萬
龍頭
尺六寸
百五拾介



聖德無疆 萬壽無疆 萬民無疆 萬物無疆 萬古無疆 萬世無疆 萬國無疆 萬家無疆 萬姓無疆 萬業無疆 萬壽無疆 萬民無疆 萬物無疆 萬古無疆 萬世無疆 萬國無疆 萬家無疆 萬姓無疆 萬業無疆

惟此鐘也 其功始於 殷周之世 而盛於 漢唐 宋元 明清 其聲 震於 寰宇 而達於 閻浮 其德 配於 天地 而通於 神明 其用 廣矣 而其 制 亦 嚴 矣 夫 鐘 之 為 物 也 其 聲 清 而 遠 其 德 厚 而 長 其 用 廣 而 大 其 制 亦 嚴 矣 夫 鐘 之 為 物 也 其 聲 清 而 遠 其 德 厚 而 長 其 用 廣 而 大 其 制 亦 嚴 矣

鐘者 禪誦之起 止齋粥之早晚 送迎鐘之節 鐘者 禪誦之起 止齋粥之早晚 送迎鐘之節 鐘者 禪誦之起 止齋粥之早晚 送迎鐘之節

鐘者 禪誦之起 止齋粥之早晚 送迎鐘之節 鐘者 禪誦之起 止齋粥之早晚 送迎鐘之節 鐘者 禪誦之起 止齋粥之早晚 送迎鐘之節

鐘者 禪誦之起 止齋粥之早晚 送迎鐘之節 鐘者 禪誦之起 止齋粥之早晚 送迎鐘之節 鐘者 禪誦之起 止齋粥之早晚 送迎鐘之節

天子萬歲 萬歲無疆 萬壽無疆 萬民無疆 萬物無疆 萬古無疆 萬世無疆 萬國無疆 萬家無疆 萬姓無疆 萬業無疆

惟此鐘也 其功始於 殷周之世 而盛於 漢唐 宋元 明清 其聲 震於 寰宇 而達於 閻浮 其德 配於 天地 而通於 神明 其用 廣矣 而其 制 亦 嚴 矣

鐘者 禪誦之起 止齋粥之早晚 送迎鐘之節 鐘者 禪誦之起 止齋粥之早晚 送迎鐘之節 鐘者 禪誦之起 止齋粥之早晚 送迎鐘之節

のしはるはつて

世を度する人こそ事

世の事こそ事

世の事こそ事

義を示す更なる道

勤学を志す事

我々の事こそ事

建武三

日吉

二月

遠

物産の事

邪其思量

良雄

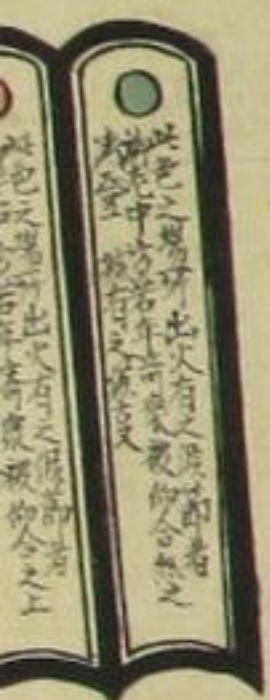


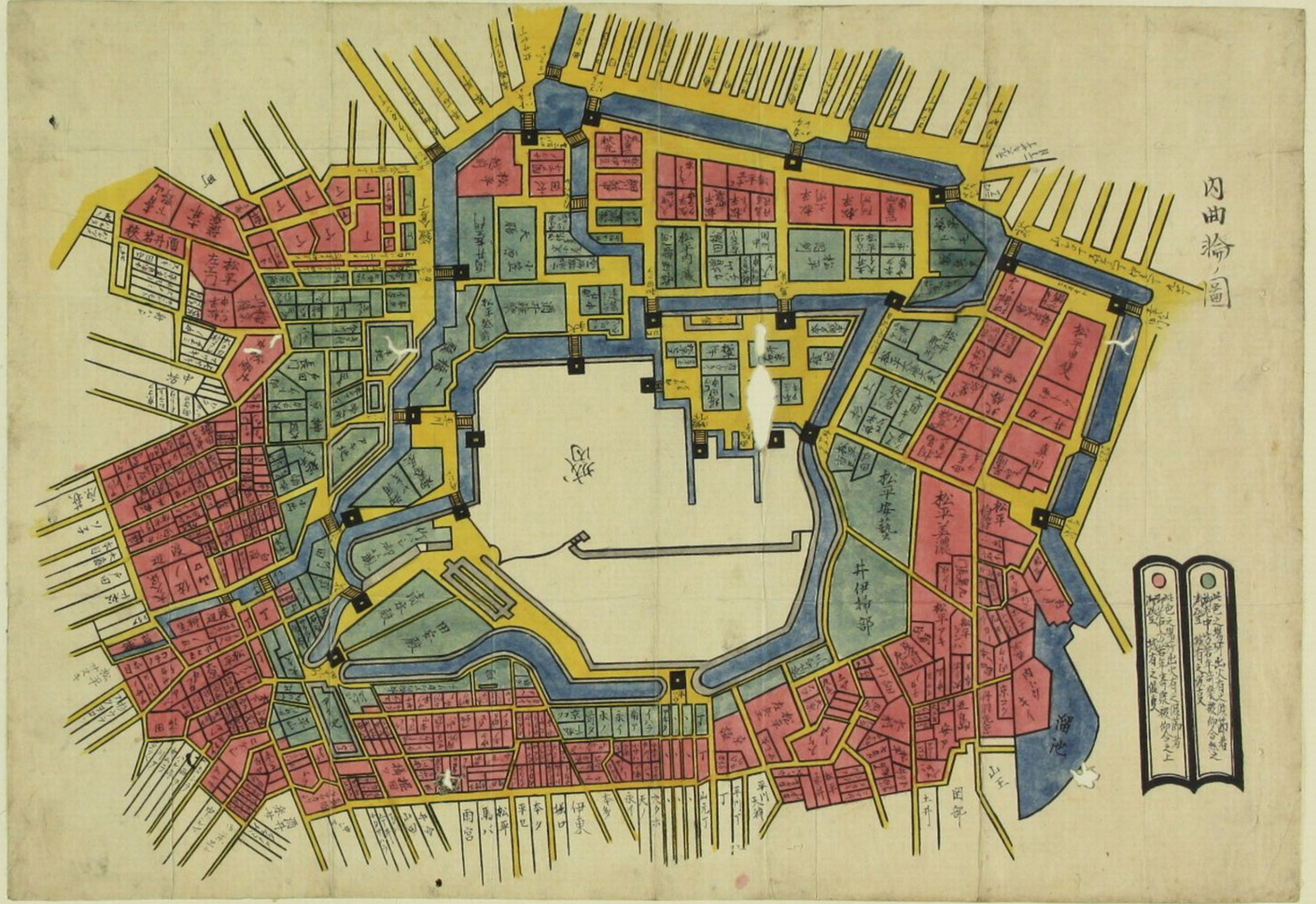
味也故の如く心出

毛筆花の如く心出

秋夜今人の家

志は心出

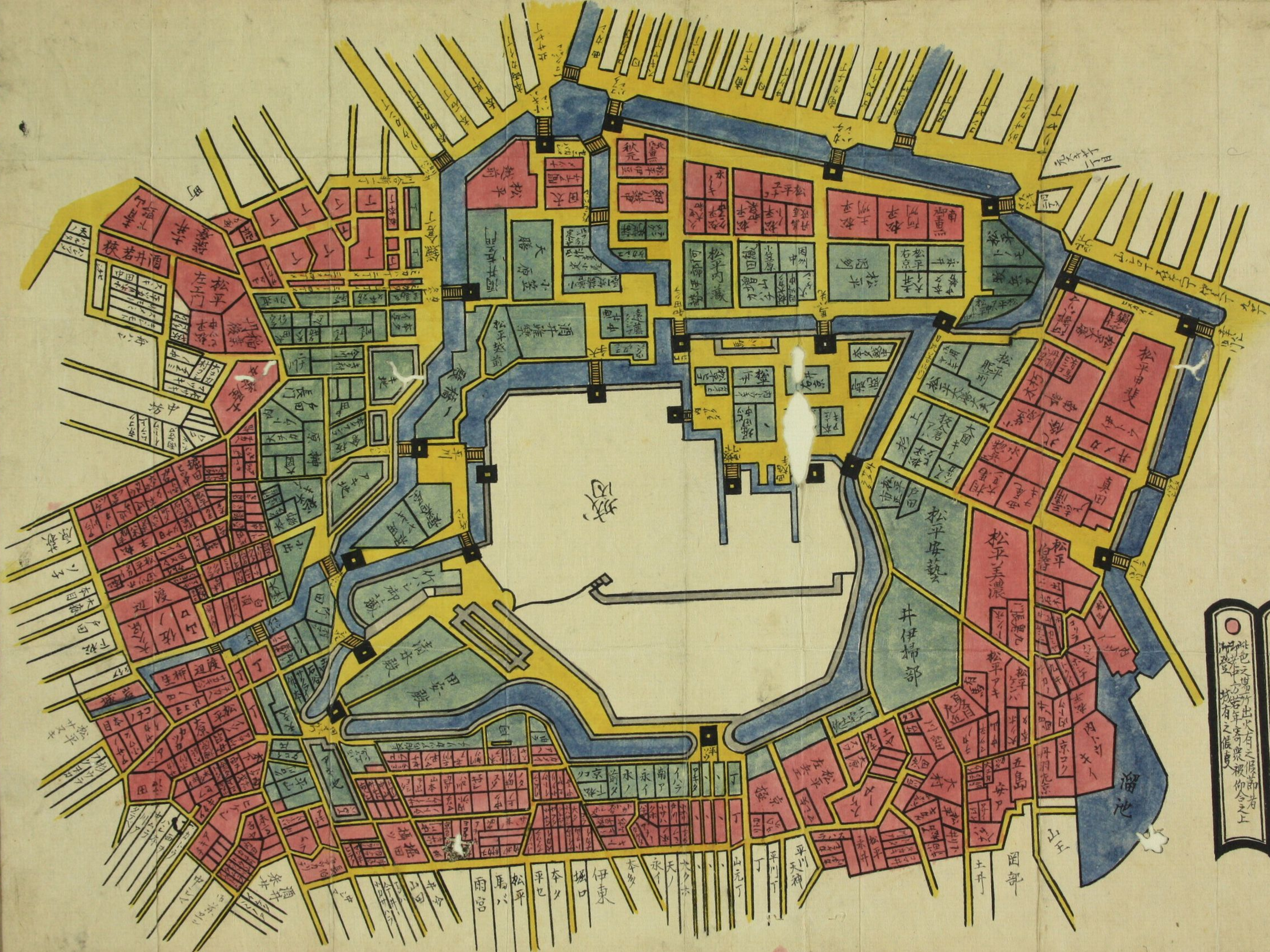




内曲輪圖

此圖之製作者、其姓名、
此地之沿革、其沿革、
此地之沿革、其沿革、
此地之沿革、其沿革、

内曲輪圖



此色之場牙出火有之候節者
 此色之場牙出火有之候節者
 此色之場牙出火有之候節者
 此色之場牙出火有之候節者

7
8
9
150
1
2
3
4
5
6
7
8
9
160
1
2
3
4
5
6
7
8
9
170
1
2
3

木朝萬物始

神

經、始

瓊乃并尊

天思兼命

鳥養靈秘

長白羽神

天日鷲命

津乃味見命

神

岩、

赤花龍尊

天思兼命

鳥養靈秘

長白羽神

天日鷲命

神

豐、

天思兼命

鳥養靈秘

長白羽神

天日鷲命

神

母、

鳥養靈秘

長白羽神

天日鷲命

神

麻、

長白羽神

天日鷲命

神

齋、

天日鷲命

神

國、始

大己貴命

保食神

大己貴命

神

國、始

大己貴命

神

豐、

大己貴命

神

齋、

保食神

神

豐、

保食神

荒田巫別

百濟女匠

伊豫津彥經

孝德帝

百濟王職

小野道風

奧州金房山

對馬國直

平武帝御宇

豐玉命

玉

安間了願

一休禪師

崇德寺大僧都

曾叔兄弟

伊弉諾元帥

岡田長門守

吉田追風

行基菩薩

小野於通

崇德寺大僧都

豐玉命

龍山禪師

吉岡兼房

大岡思寸

崇德寺大僧都

伊弉諾元帥

曾叔兄弟

吉田追風

行基菩薩

小野於通

崇德寺大僧都

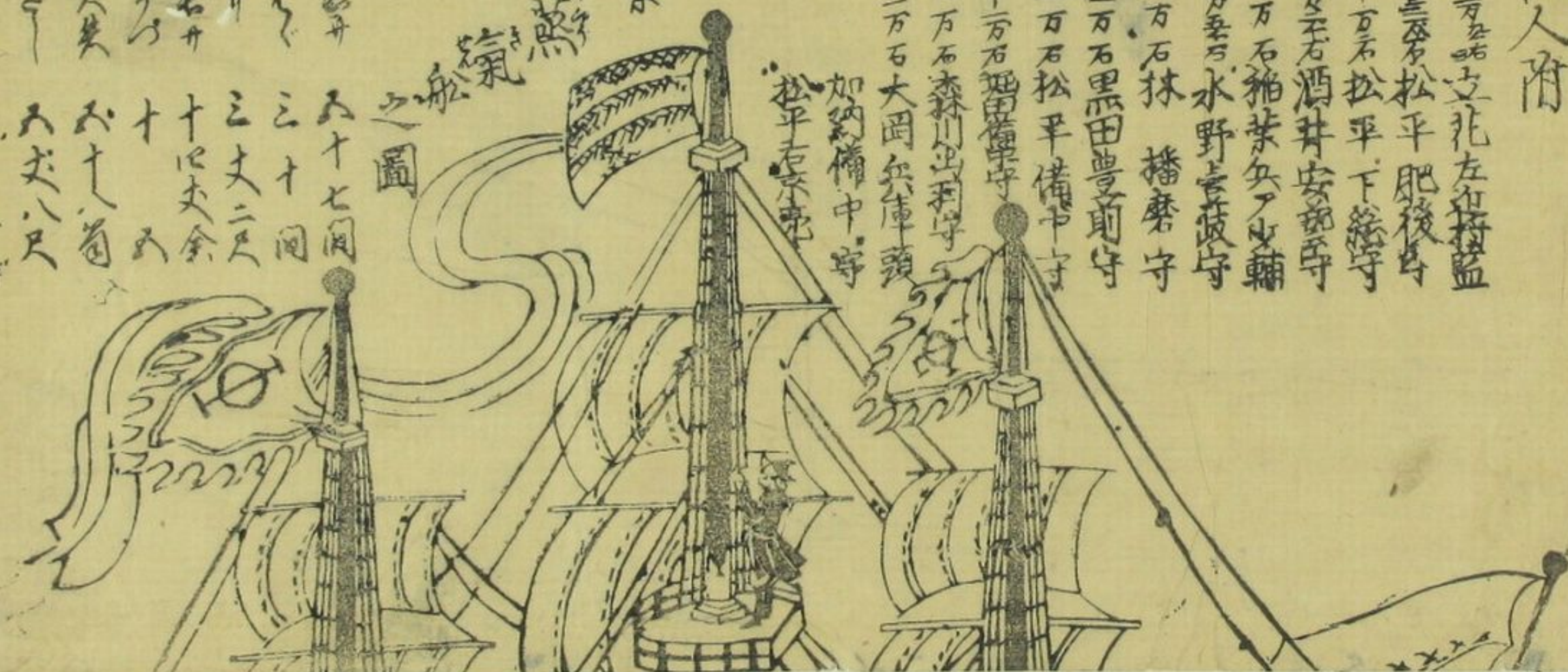
豐玉命

豐玉命

9 150 1 2 3 4 5 6 7 8 9 160 1 2 3 4 5 6 7 8 9 170 1 2 3 4 5

海陸御固御役人附

備前御奉行 戸田新三郎 瀬刺土左衛門左衛門
 井戸石見守 榊原基房 松平肥後守
 御殿頭 戸田采女正 河津千右衛門 松平下総守
 御殿頭 七右衛門 松平誠丸 日暮五右衛門 井安衛守
 三藏 幸右衛門 井伊掃部頭 日一 一右衛門 松平久中輔
 下 田五右衛門 水野出羽守 日 一右衛門 水野吉茂守
 榊原大膳 田村買兵衛 日 三右衛門 黒田豊前守
 榊原芳若 中川修理次 日 二右衛門 松平備中守
 榊原幸若 細川越中守 日 十右衛門 榊原備前守
 日暮五右衛門 松平大膳 日 一右衛門 森川出羽守
 日暮五右衛門 酒井左衛門 日 一右衛門 大岡兵庫頭
 日暮五右衛門 酒井雅樂頭 日 一右衛門 如納備中守
 御殿頭 幸右衛門 松平越前守 下 龍子 松平左衛門
 榊原殿頭 幸右衛門 松平阿波守 御殿頭 幸右衛門 松平阿波守
 御殿頭 幸右衛門 松平阿波守 御殿頭 幸右衛門 松平阿波守
 御殿頭 幸右衛門 松平阿波守 御殿頭 幸右衛門 松平阿波守



大田幸長海軍
 一万七千石
 一万石
 八千石
 五千石
 三千石
 二千石
 一千石
 六百石
 四百石
 三百石
 二百石
 一百石



海陸御役人附

浦賀御奉行

戸田針守

深割十右衛門左衛門

井戸石見守

榎本兼基松平肥後守

戸田采女正

河野十右衛門松平下総守

御助方

日鼻五右衛門酒井安房守

三翻手若石井伊掃部頭

日比一右衛門稻葉久少輔

御方所

日比一右衛門水野吉波守

下田五万石水野出羽守

日比一右衛門水野吉波守

御書場

日比一右衛門黒田豊前守

柳野方若中川修理太夫

日比一右衛門松平備中守

榎本手若石細川越中守

下野川十右衛門酒井守

日比留田十右衛門酒井左門尉

日比留田十右衛門酒井守

日比留田十右衛門酒井左門尉

日比留田十右衛門酒井守

御殿山手若石松平越前守

日比留田十右衛門酒井守

濱柳殿十右衛門松平讃岐守

日比留田十右衛門酒井守

伊豆洲世若松平阿波守

日比留田十右衛門酒井守

惣御人数合

三十九万六千余

江戸川右衛門守

御用掛

松平右京亮

所代官

加納備中守

勝田次舟

松平右京亮

大目撃長海

松平右京亮

おらんどの

松平右京亮

おらんどの

松平右京亮

おらんどの

松平右京亮

おらんどの

松平右京亮

おらんどの

松平右京亮

おらんどの

松平右京亮

おらんどの

松平右京亮

おらんどの

松平右京亮

おらんどの

松平右京亮

おらんどの

松平右京亮

おらんどの

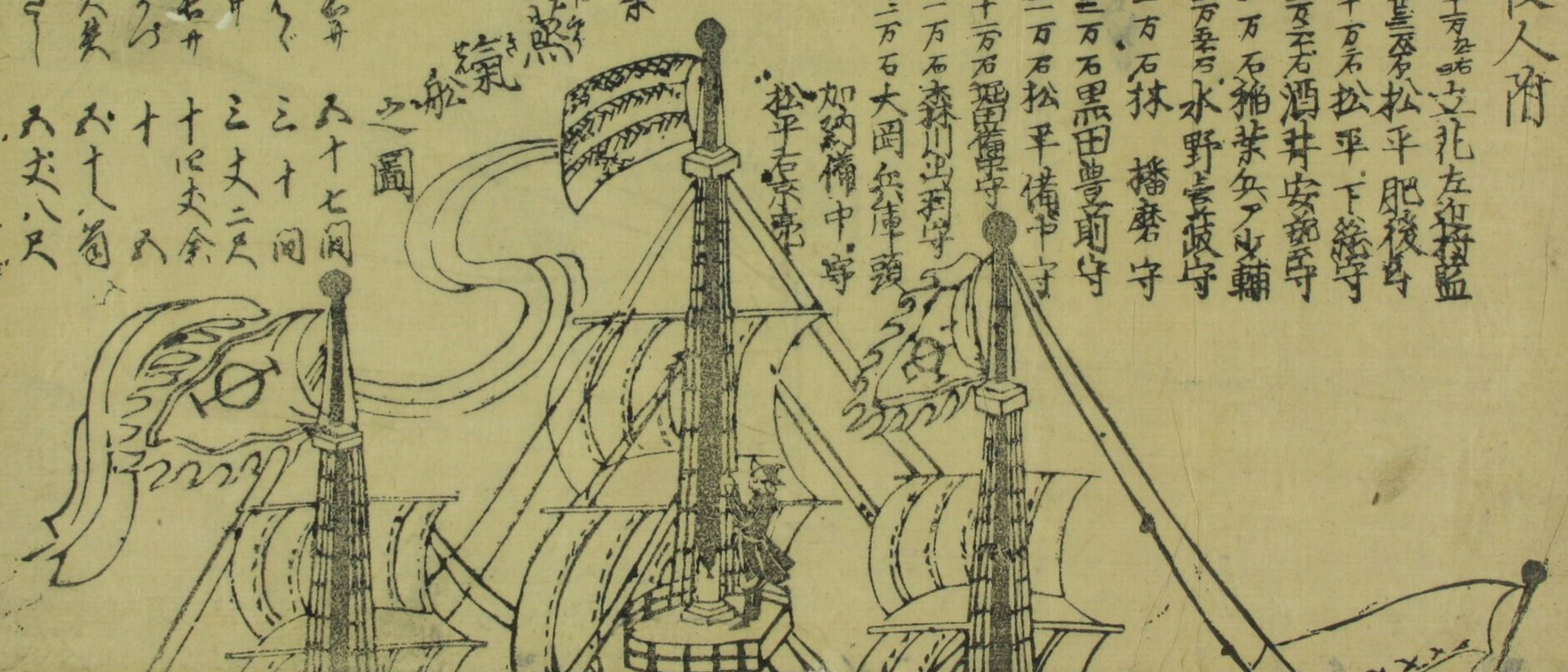
松平右京亮

おらんどの

松平右京亮

おらんどの

松平右京亮




 社
 長
 都
 東
 野
 村
 實
 業
 有
 限
 公
 司
 家
 業
 美
 昌

大日本名家演說名錄

| | | | | | | | | | |
|------------|-----------|-----------|--------|-----------|------------|-----------|-----------|---------|---------|
| 全 長崎 福地源一郎 | 全 肥田三郎 | 全 草間時福 | 全 高橋一 | 全 林包 | 全 西川玄道 | 全 益田克徳 | 全 乘竹孝夫 | 全 佐伯平 | 全 高橋基一 |
| 全 伊豫 末廣重猪 | 全 岡本武雄 | 全 土野 荒川高俊 | 全 大石正巳 | 全 大野 吉木敬香 | 全 大竹 内田健之輔 | 全 大野 津野元正 | 全 野村 澤野元正 | 全 野村 名波 | 全 九山 波多 |
| 全 藤原 末廣重猪 | 全 伊豫 岡本武雄 | 全 土野 荒川高俊 | 全 大石正巳 | 全 大野 吉木敬香 | 全 大竹 内田健之輔 | 全 大野 津野元正 | 全 野村 澤野元正 | 全 野村 名波 | 全 九山 波多 |
| 全 藤原 末廣重猪 | 全 伊豫 岡本武雄 | 全 土野 荒川高俊 | 全 大石正巳 | 全 大野 吉木敬香 | 全 大竹 内田健之輔 | 全 大野 津野元正 | 全 野村 澤野元正 | 全 野村 名波 | 全 九山 波多 |
| 全 藤原 末廣重猪 | 全 伊豫 岡本武雄 | 全 土野 荒川高俊 | 全 大石正巳 | 全 大野 吉木敬香 | 全 大竹 内田健之輔 | 全 大野 津野元正 | 全 野村 澤野元正 | 全 野村 名波 | 全 九山 波多 |
| 全 藤原 末廣重猪 | 全 伊豫 岡本武雄 | 全 土野 荒川高俊 | 全 大石正巳 | 全 大野 吉木敬香 | 全 大竹 内田健之輔 | 全 大野 津野元正 | 全 野村 澤野元正 | 全 野村 名波 | 全 九山 波多 |

本記亦一名演說名家之其能時事痛論雄辯了可聞者

明治十四年十二月廿三日 卯届
十五年二月廿五日 出版

栃木縣下野國安蘇佐野町第七番地居住
編輯無出版人 二本平三郎

比叻弘記に事年二月廿五日

夜更時分始る其日正

佐丹水内船二隻入飯山の

舟楫並に飯舟を傍境より

出ると地三々を遊むを

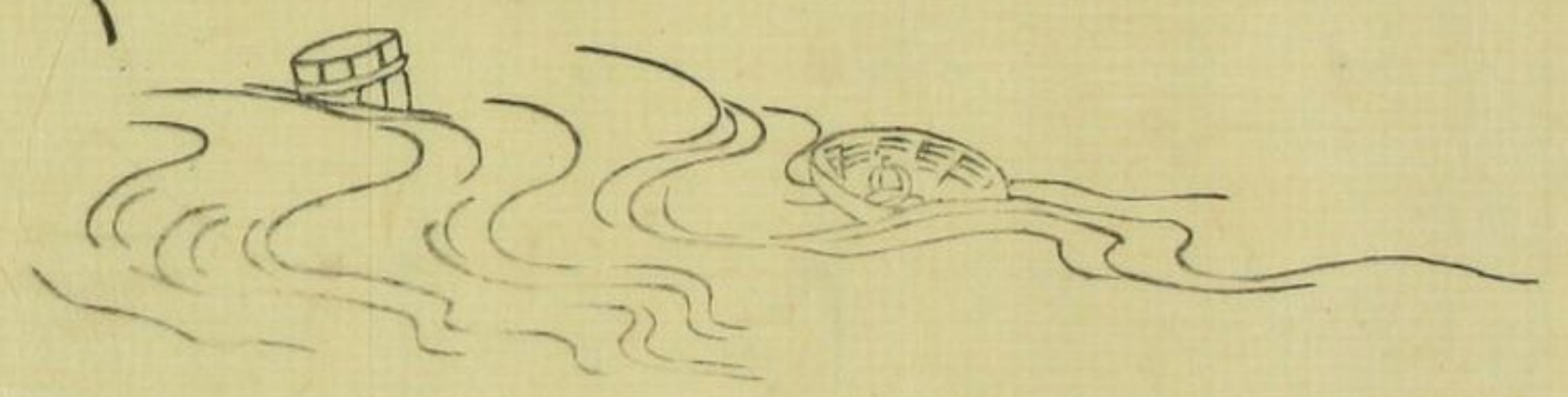
舟楫川の正なるはく

ふらまゆりたが川一面の

平地と多量東の舟楫村

舟の遊村に遊むべ

九十里四方の舟楫村から



上

大なるてき水あり若き舟の舟の舟

まゝいふ半るにゆるまをて死する

舟楫村を遊む舟の舟の舟

上

上



天
魁
人の
威
り
未
し

之教人女責

乃志取教若芳未なりし

一 大雨初降海を益す
 中雨以先を私見世教年外夕之類責其仕匠を以て處
 也中由壇仕種明仕答其先を世を以て風流
 思雲夕多山と況仕仕種其仕匠を以て其仕匠を以て
 其仕匠を以て其仕匠を以て其仕匠を以て其仕匠を以て
 其仕匠を以て其仕匠を以て其仕匠を以て其仕匠を以て
 其仕匠を以て其仕匠を以て其仕匠を以て其仕匠を以て

一 所其地ありてありめん
 中雨以先を私見世教年外夕之類責其仕匠を以て處
 也中由壇仕種明仕答其先を世を以て風流
 思雲夕多山と況仕仕種其仕匠を以て其仕匠を以て
 其仕匠を以て其仕匠を以て其仕匠を以て其仕匠を以て
 其仕匠を以て其仕匠を以て其仕匠を以て其仕匠を以て
 其仕匠を以て其仕匠を以て其仕匠を以て其仕匠を以て

日目



嘉永三
 辛亥
 八月八日

天
 皇
 御
 業
 永
 傳
 萬
 世
 無
 疆

雷雨
 店

嘉永三
寺原次
八月八日

梅の香を
たぐひ

永代讓渡家名書

一 家所三自本側深無小流小用表東向八回本口
裏以町並武指回

右方我亦持家名表永代讓渡中其意也
別右之為惣令三子百孫等以名之入証
主合恒信等以世全友分從
清公儀樣清辨之儀意在在記洋領屋敷
言信親類及中核令遠親中其極意
加判者有行等延等延等及等及等
其後日加判仕讓沽券狀仍其件

不
不
不

寶曆貳年六月

儀之 岩倉左仲

文之 吉清

文之 吉清

文之 助

竹東文馬友

前書之... 是延... 竹東文馬友

文化元子年二月

吉清

清

助

竹東文馬友

前書之... 是延... 竹東文馬友

前書之... 今般中... 清光緒...

文化七年七月廿二日

竹東文存卷一

清光緒... 竹東文存...

前書之... 今般中... 清光緒...

文化七年七月廿二日

竹東文存卷一

清光緒... 竹東文存...

前書之... 今般中... 清光緒...

文化七年七月廿二日

竹東文存卷一

清光緒... 竹東文存...

竹東文存卷一

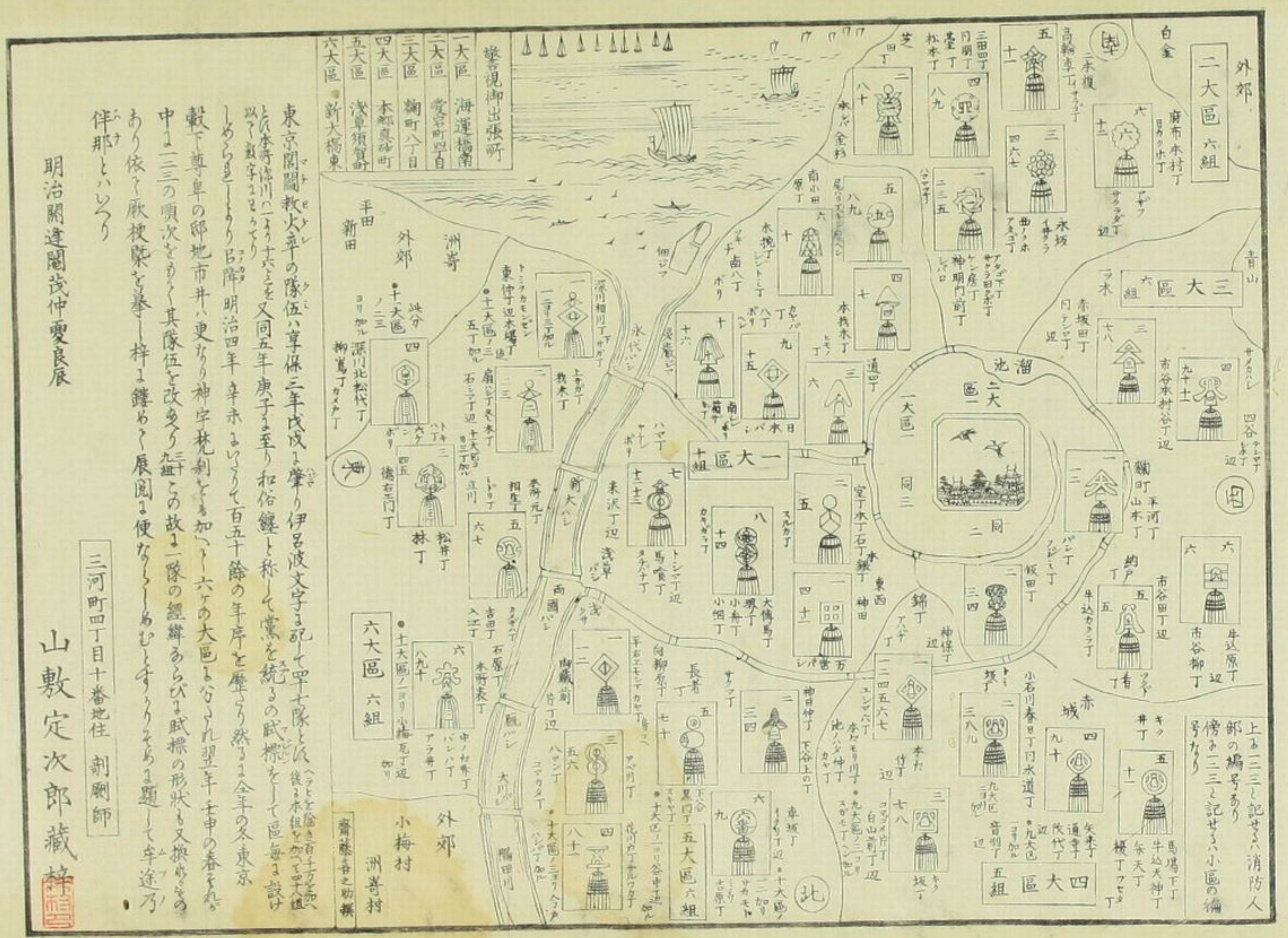
清光緒... 竹東文存...

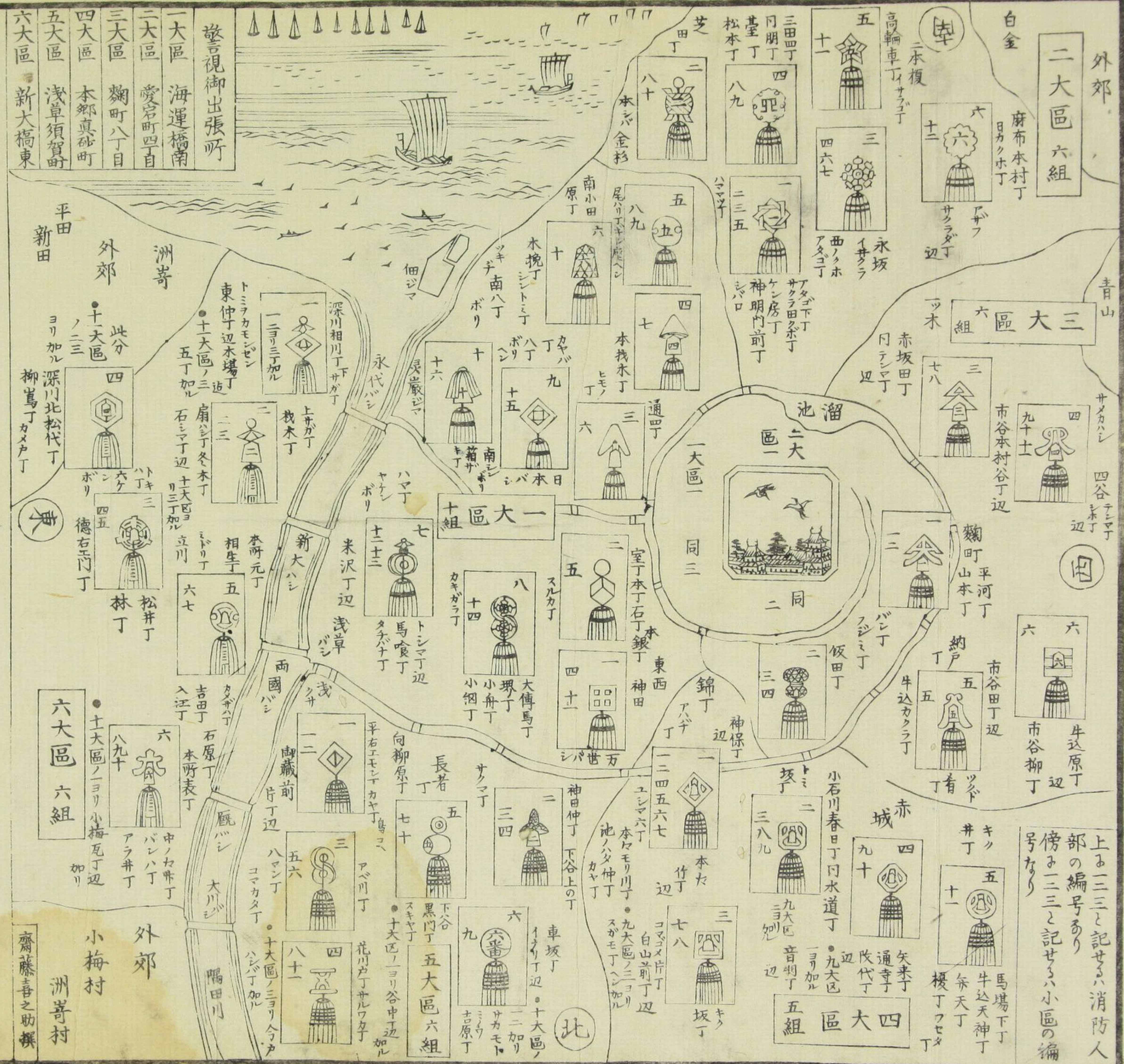
神君好まむ地
さうしは心算に
歩路も好む所
と咲きぬ胡麻
之類をうまると
咲きぬ時地
明かき通し
留るる心算
為下

十一月九日

亥

新
州
古
新
村
板





警視視御出張所
 一大區 海運橋南
 二大區 愛宕町四丁目
 三大區 麴町八丁目
 四大區 本郷真砂町
 五大區 浅草須賀町
 六大區 新大橋東

東京開闢救火平の隊伍は享保三年戊戌に肇り伊呂波文字に記して罕七隊と云ふ。後本組を加へて四十八組と云ふ。又同五年庚子に至り和俗纏と稱して黨を統るの賦標をして區毎に設けしめらる。より呂降明治四年辛未よりして百五十餘の年序を歴り然るに今年の冬東京敷下尊卑の邸地市井に更なり神字林利をも加へて六ヶの大區に分かれ翌年壬申の春それを中一二三の順次をめぐり其隊伍を改めり九組の故に一隊の経緯あらび賦標の形状も又換ぬるあり依り厥梗概を纂一梓は鏤るる展覧に便なりとす。題して車途乃伴那といはしり。

明治開闢茂仲夏良辰

三河町四丁目十番地住 剗刷師

山敷定次郎藏梓

上二二三と記せし消防人部の番号あり。傍二二三と記せし小區の番号なり。

9 170 1 2 3 4 5 6 7 8 9 180 1 2 3 4 5 6 7 8 9 190

新古相... 錦政堂版

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 同 原田堀 堀田原 | 同 御藏前 御藏前 | 同 今戸町 今戸町 | 同 花川戸町 花川戸町 | 同 諏訪町 諏訪町 | 同 諏訪町 諏訪町 | 同 駒形町 駒形町 | 同 駒形町 駒形町 | 同 三原田 三原田 | 同 三原田 三原田 | 同 講元町 講元町 | 同 講元町 講元町 | 同 馬道北 馬道北 |
| 同 横山町 横山町 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 |
| 同 富沢町 富沢町 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 | 同 七北 七北 |
| 同 本所 本所 | 同 本所 本所 | 同 本所 本所 | 同 本所 本所 | 同 本所 本所 | 同 本所 本所 | 同 本所 本所 | 同 本所 本所 | 同 本所 本所 | 同 本所 本所 | 同 本所 本所 | 同 本所 本所 | 同 本所 本所 |
| 同 川深 川深 | 同 川深 川深 | 同 川深 川深 | 同 川深 川深 | 同 川深 川深 | 同 川深 川深 | 同 川深 川深 | 同 川深 川深 | 同 川深 川深 | 同 川深 川深 | 同 川深 川深 | 同 川深 川深 | 同 川深 川深 |
| 同 川下木 川下木 | 同 川下木 川下木 | 同 川下木 川下木 | 同 川下木 川下木 | 同 川下木 川下木 | 同 川下木 川下木 | 同 川下木 川下木 | 同 川下木 川下木 | 同 川下木 川下木 | 同 川下木 川下木 | 同 川下木 川下木 | 同 川下木 川下木 | 同 川下木 川下木 |

禁賣買



新古相... 錦政堂版

同 補 田 原 武 自

同 講 元 町 原 田

同 三 原 田

同 形 駒

同 駒 豹 取 町

同 諏 訪 湯 町

同 町 訪 諏

同 花 花 川 戸 町

同 今 戸 町

同 戸 川 花

同 今 戸 町

同 御 藏 前

同 御 藏 前

同 前 藏 御

同 堀 田 原

同 原 田 堀

同 馬 道 北 谷

同 講 七 北 谷 北

同 山 田

同 講 七 北

同 所

同 町 瓦

同 新 鳥 越

同 山 谷 町

同 通 新 町

同 講 七 北 谷 山

同 通 新 町

同 講 七 北 人 志 通

同 揚 場 町

同 講 七 北 之 北

同 横 山 町

同 講 七 戸 江 町 山 横

同 小 傳 馬 町

同 講 七 戸 江 馬 傳 小

同 大 傳 馬 町

同 講 七 戸 江 馬 傳 大

同 小 網 町

同 講 七 戸 江 町 網 小

同 上 じ 八 町

同 講 七 戸 江 町 八

同 長 谷 川 町

同 講 七 戸 江 儀 回 趣

同 下 じ 八 町

同 講 七 戸 江

同 系 込 南 北

同 講 七 戸 江

同 富 沢 町

同 講 七 戸 江 町 沢 富

同 鉄 炮 町

同 講 七 戸 江 町 炮 鉄

同 依 久 間 町

同 講 七 戸 江 町 間 久 佐

同 元 飯 田 町

同 町 田 飯 元

同 馬 食 町

同 馬 喰 町

同 芽 町

同 町 田 芽

同 横 寺 町

同 横 寺 町

同 下 谷 町

同 梅 荷 町

同 本 町

同 所 本

同 石 系

同 原 石 系

同 口 口 町

同 目 口 四

同 柳 葉 場 町

同 出

同 龜 井 戸

同 戸 井 戸

同 北 横 堀

同 堀 横 北

同 向 鳩 清 地

同 向 鳩 清 地

同 松 原

同 源 松 原

同 川 深

同 川 深

同 隅 田 川

同 田 隅

同 木 下 川

同 川 下 木

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40

禁 賣 買

原
講
町
講
町
所
原
學
館

乳結



真

同



長緒



取緒



行

長緒

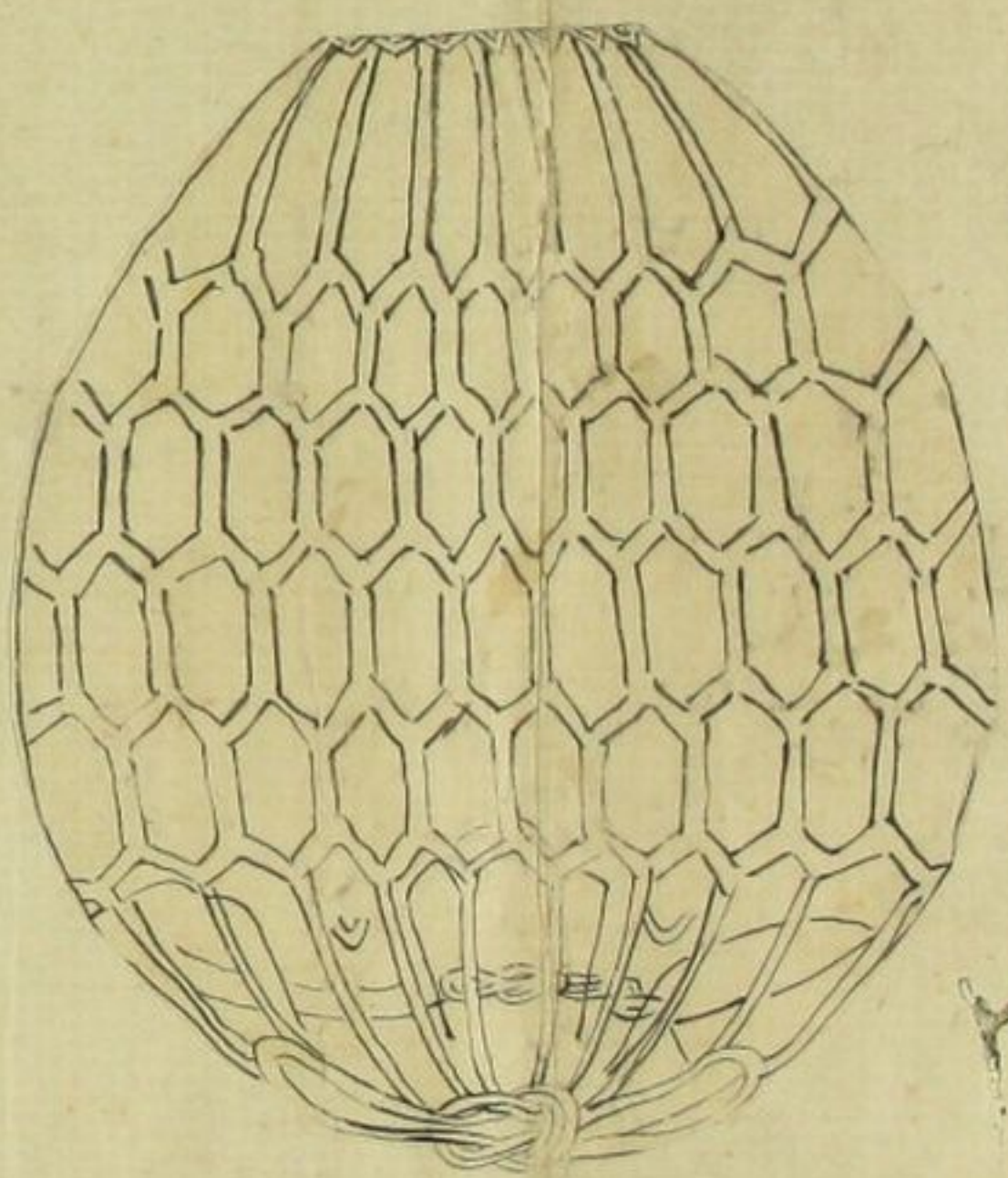


取緒



草

口結



Handwritten text in vertical columns, likely describing the lattice structure or other related knots. Includes characters like '入' and '出'.

Handwritten text in vertical columns, providing detailed instructions or descriptions for the various knot types shown above. Includes characters like '草', '取', and '長'.



兩礎之圖

右 南都東大寺東塔柱礎
左 平安宮大極殿礎并廢瓦



○壬午仲冬。予遊南都。一日途過石工舍前。見一斷礎在雜石中。覺其異常。入問石工以其所由出。對曰。東大寺東塔之柱礎耳。謂官以塔址為驅礮院地。命決疏土石。故掘得殘礎數十枚。是其一也。予又聞礎中有尚完者乎。曰。雖有。頑大不售。故前日既劈為碎。往々用之醃菜。補鑲石。今所存止此耳。予聞之憮然。遂沾其所存一枚而歸。使刻日輸送于家。右方所圖者即是也。按東大寺聖錄。云東塔院七重寶塔一基。天平勝寶五年三月三日所建焉。此礎果為當時之物。則迄今實歷千有餘年。宜其形聲狀質之奇古如此也。縱使不完形。其亦足以為珍矣。因縮寫其狀。以質博古君子云。

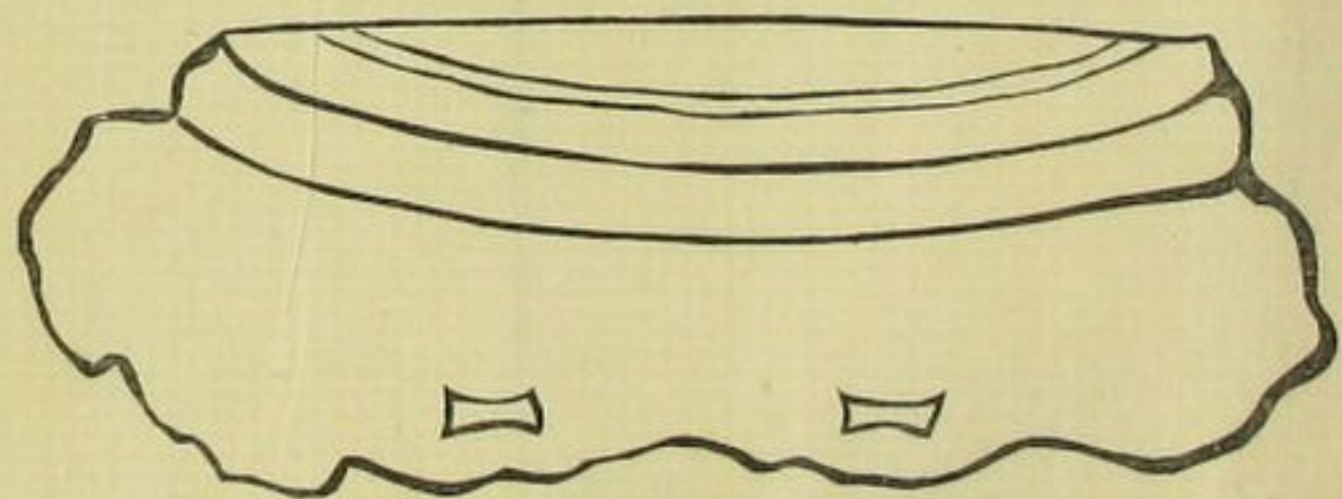
○左方所圖礎石一枚。及碎瓦若干片。近獲之於京西古居義作舊宅地中者。吉居氏世為幕府所司代祖同心。以故居其新屋敷。維新後。官改畫市井。其地今屬聚樂廻豐樂中町西側四十四番地。往年今之吉居氏。休官移居其近隣。因毀除舊宅。聖其地為菜圃。及昨明治十六年四月。地主欲鑿井於圃中。及闢地深數尺。此礎乃發見。時予方新築居宅。園池關於石。四索未得其可者。適聞此礎之發。急往觀之。礎方沒土中可六七尺。形全色著。想古物也。吾意已動。既而又見碎瓦數十片於土中。拾而視之。厚一寸。形或方或圓。往々有澁水藻等者。釉色濃淡亦不一。而背皆有布紋。其中別有厚一寸強黝白色如練石者。雖形狀不均。要皆饒古致。予撫玩不能釋手也。相傳所謂新屋敷之地。屬中大內大極殿之遺址。事詳載拾芥抄及大內裏圖考證等。因按國史。桓武朝營平安宮建大極殿。爾後大內屢災。後白河後鳥羽兩朝皆雨營造之。未幾亦皆罹兵燹。厥後不復營云。又考博古諸書。皆云。本朝上古殿閣。往々用碧釉瓦。桓武營宮亦然。以後則不復聞用之也。由此推之。此礎雖未知為何朝之物。然與古瓦並存俱出。則知二者疑皆為桓武朝大極殿之物。果然豈非希有之古珍歟。唯瓦皆破碎。無一全形者。然以其古致既可愛。且非此不足以証礎石之古。因請地主。併礎瓦獲之。酬以金若干。明日使園丁數人出之於土中。車載肩擔。以移吾新庭內。今亦縮寫其形狀者如圖云。

○予既獲此兩古礎。不勝喜慶。乃賦古風一篇以紀之。名曰兩礎歌。今附錄于圖尾。

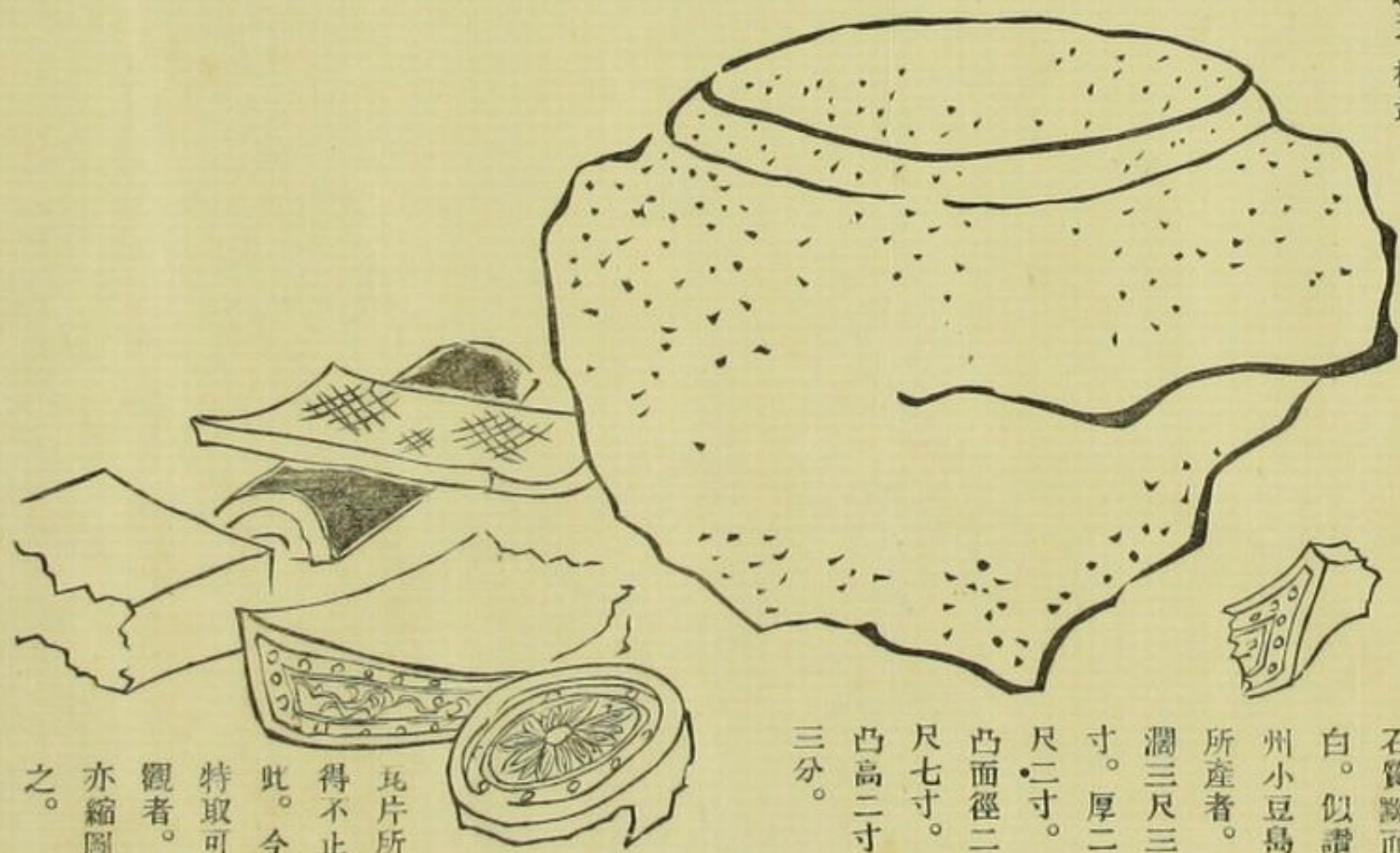
一礎青黑形半缺。獲之東大寺塔跡。乃是天平勝寶物。一礎黝白形完然。獲之大極殿遺址。又是正當延曆年。吾獲兩礎移園內。苦戒園丁論向背。種花栽竹養青苔。誰觀亭摩生感慨。君不見天平勝寶佛橫行。海內希曾建梵城。天子自稱三寶奴。傑閣雕樓連畫戟。讀經度僧何功德。此鷄司晨聞曉聲。又不見桓武受禪延曆際。恢弘祖業除積弊。中興偉舉何英明。山背奠鼎定大計。經營惟賴子來民。龍蟠虎踞期萬世。代代悠悠幾改元。今日尚有兩礎存。黑者尚疑民血痕。白者又訝瑞雲根。礎因仰想兩世君。明暗得失誰與論。聞說昔時石能言。作歌質礎默不言。

明治十七年甲申五月

永年居士山田長左衛門藤原純房識



石潤四尺五寸。厚一尺八寸五分。蓋下半圓。邊低中凸。凸面徑三尺六寸。面之周邊刻一線如輪廓。凸高三寸八分。石質堅剛聲如鐵而帶黑青色。製作古朴可愛。



石質黝而白。似讚州小豆島所產者。潤三尺三寸。厚二尺二寸。凸面徑二尺七寸。凸高二寸三分。

瓦片所得不止此。今特取可觀者。亦縮圖之。

仁平二年壬申

自十二月二十七日
至同 三十日



母尾高山寺什具注替

| | | | |
|---------------------------------------|---|--------------------------------------|-------------------------------------|
| <p>廿七日 丁亥方用 <small>中</small></p> | <p>廿八日 戊子天用 <small>天</small></p> | <p>廿九日 己丑火建 <small>火</small></p> | <p>卅日 庚寅木除 <small>木</small></p> |
| <p>太歲後歲位屬德合重 <small>廣</small></p> | <p>遂陣韓忌向亥慶元剋 <small>日在信</small></p> | <p>太歲後後 出行嫁娶女劫吉</p> | <p>太歲後月德</p> |

仁平元年十一月一日至五
仁平元年十一月一日至五

在信

信越大地震

水内井科料更筑佐安小伊諏訪
 郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡
 高井科料更筑佐安小伊諏訪
 真田信濃
 松平丹波
 松平伊賀
 内藤駿河
 諏訪因幡
 本多豊後
 堀兵衛
 牧野遠江
 内藤豊後
 長門守



信松堂藏

震辰

水高埴更筑佐安小伊
 内井科科久廣奈訪
 郡郡郡郡郡郡郡郡

宮諏訪大明神
 真田信濃守
 松平丹波守
 松平伊賀守
 高遠内藤駿河守
 諏訪因幡守
 飯山本多豊後守
 堀兵庫頭
 牧野遠江守
 内藤豊後守
 長門守

此の地は古くより名産の多い所なり。今も其の遺蹟を尋ねば、往時を知る可し。其の地は古くより名産の多い所なり。今も其の遺蹟を尋ねば、往時を知る可し。其の地は古くより名産の多い所なり。今も其の遺蹟を尋ねば、往時を知る可し。

此の地は古くより名産の多い所なり。今も其の遺蹟を尋ねば、往時を知る可し。其の地は古くより名産の多い所なり。今も其の遺蹟を尋ねば、往時を知る可し。其の地は古くより名産の多い所なり。今も其の遺蹟を尋ねば、往時を知る可し。



此の地は古くより名産の多い所なり。今も其の遺蹟を尋ねば、往時を知る可し。其の地は古くより名産の多い所なり。今も其の遺蹟を尋ねば、往時を知る可し。其の地は古くより名産の多い所なり。今も其の遺蹟を尋ねば、往時を知る可し。



ついでにこの川を別名にして又と水災をうくる所ありて
 三月三日夕に川中流に山崩りあり 各押垣の長をたてて切
 流の上より下り川中流に山崩りあり 各押垣の長をたてて切
 流の上より下り川中流に山崩りあり 各押垣の長をたてて切
 流の上より下り川中流に山崩りあり 各押垣の長をたてて切
 流の上より下り川中流に山崩りあり 各押垣の長をたてて切

更科郡

高田郡

水内郡

追分

浅野

飯山

坂須

田上

西の中

東

丹波川の上流の山田村...
山田村...
丹波川...
山田村...
丹波川...
山田村...

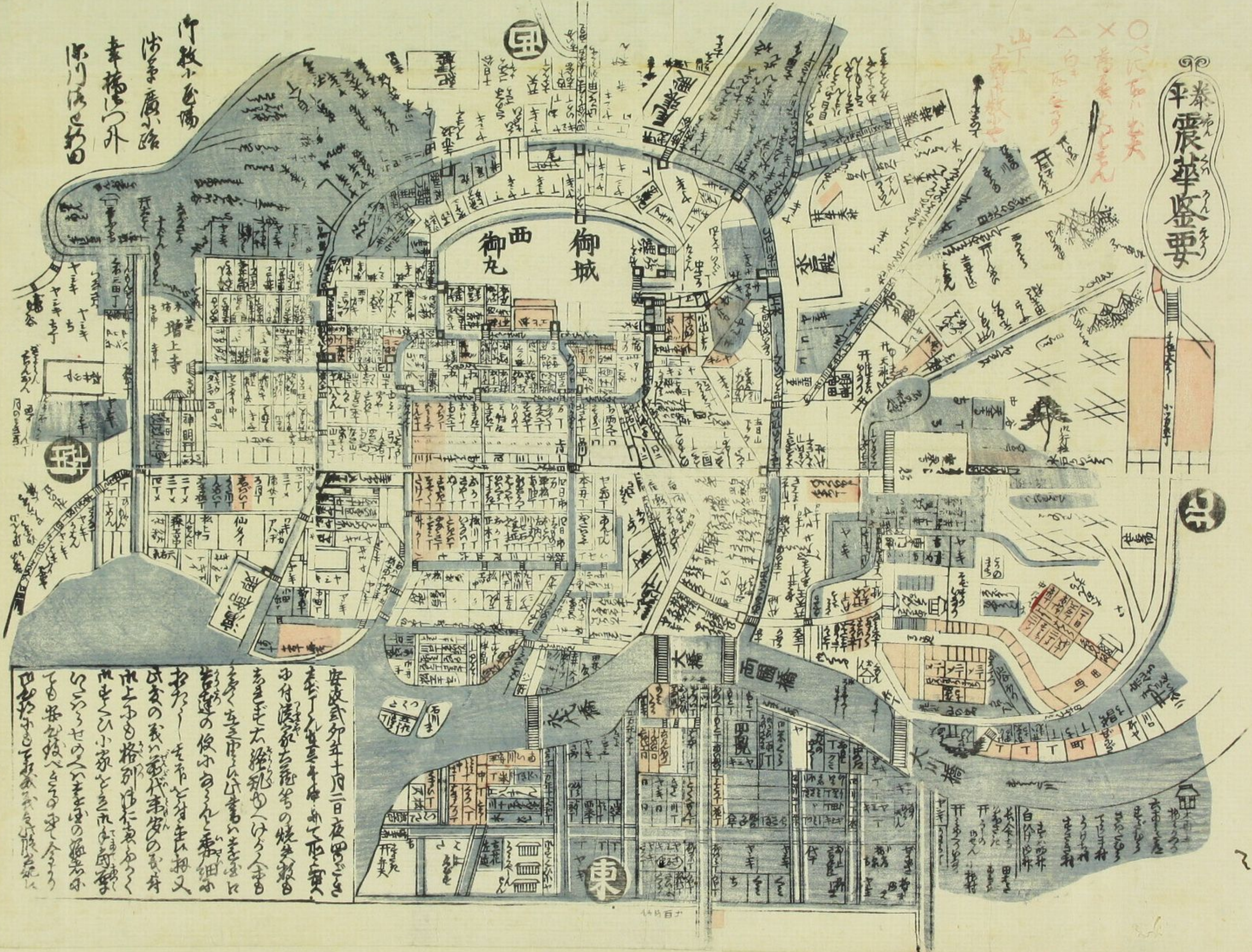
更科郡



丹波川の上流の山田村...
山田村...
丹波川...
山田村...
丹波川...
山田村...

丹波川の上流の山田村...
山田村...
丹波川...
山田村...
丹波川...
山田村...

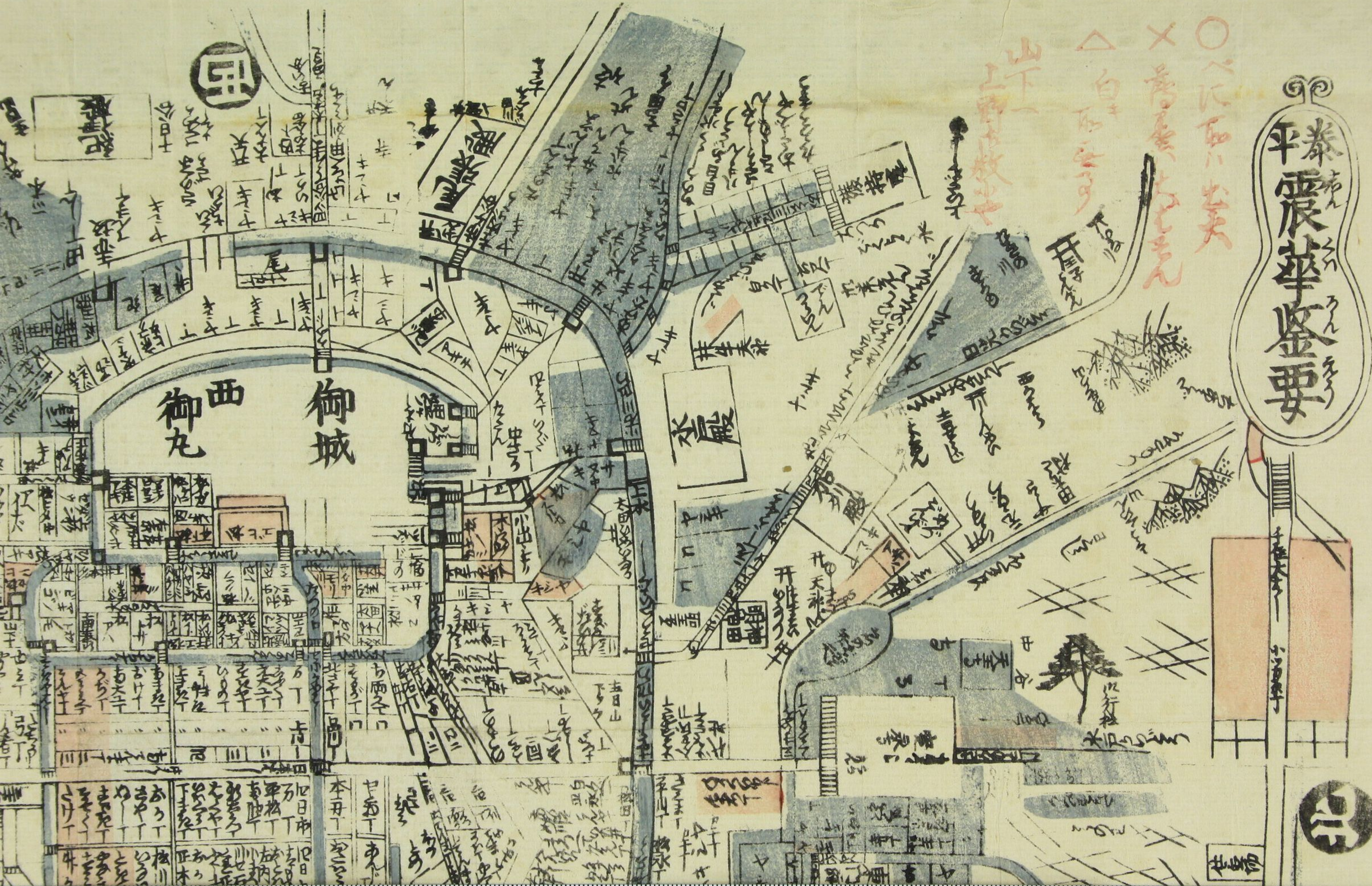
平震華監要



竹教小島
幸橋門外
御心儀也

安政貳年十月二日夜四時
表一ノノ其年申年申年申年
小付渡家老翁名の焼多敷
志きき大橋丸(ひん)今
多く在る用ひひきまら
おのの使ひひひひひひ
おのの表の表代表安の表
水上の小橋はた表あ
おのの表の表の表の表
おのの表の表の表の表

平泰
震華
鑑要



西

御西丸
御城

水殿

東

山下
白
○八
△
×



伊波小正
赤橋の外
伊波の廣小路

西

尾

尾

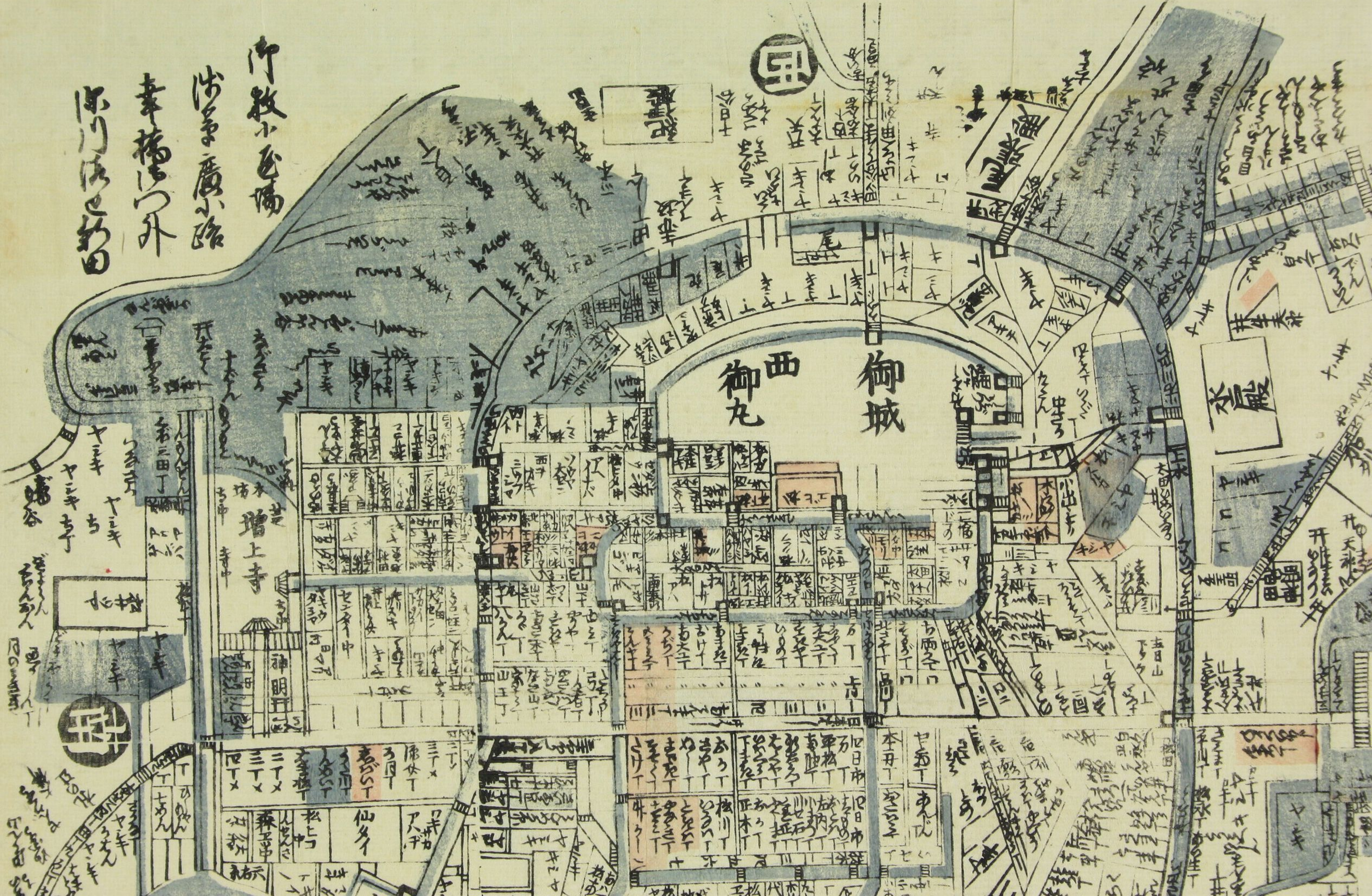
御西
御城

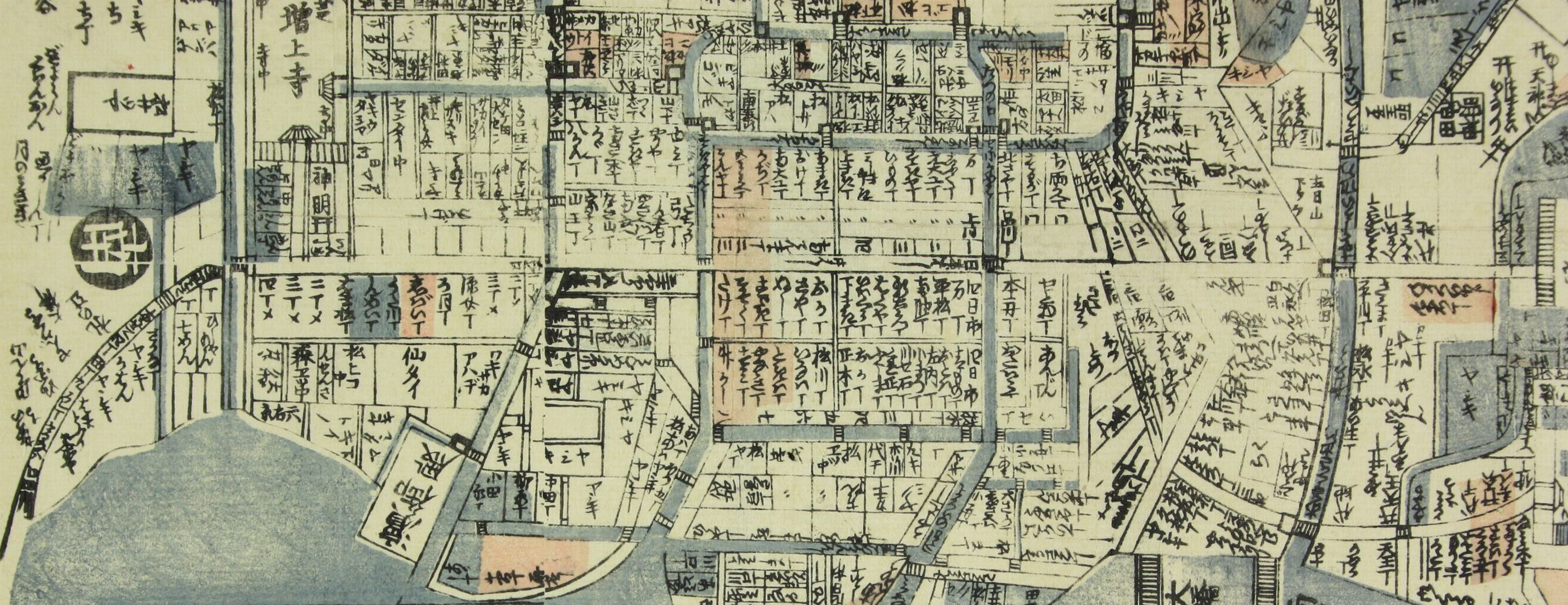
水

増上寺

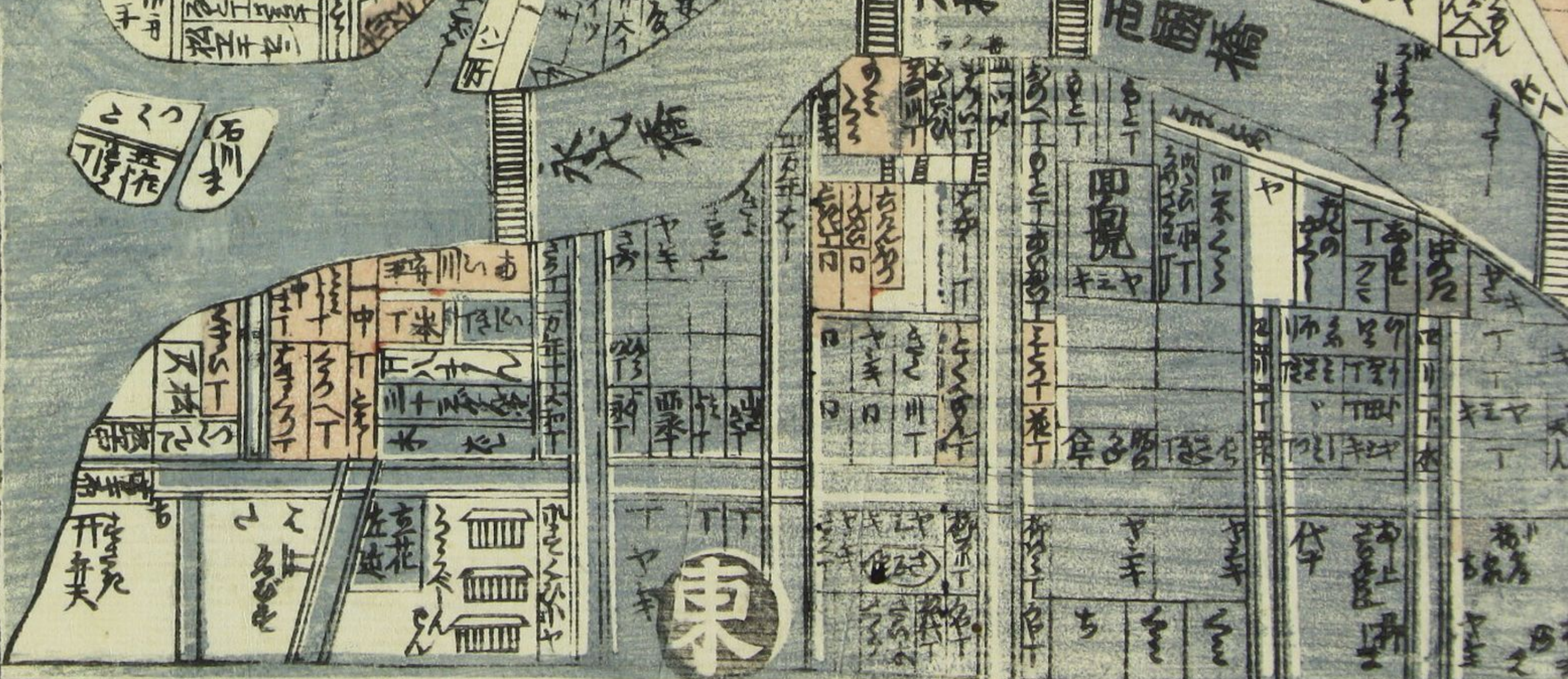
北

東





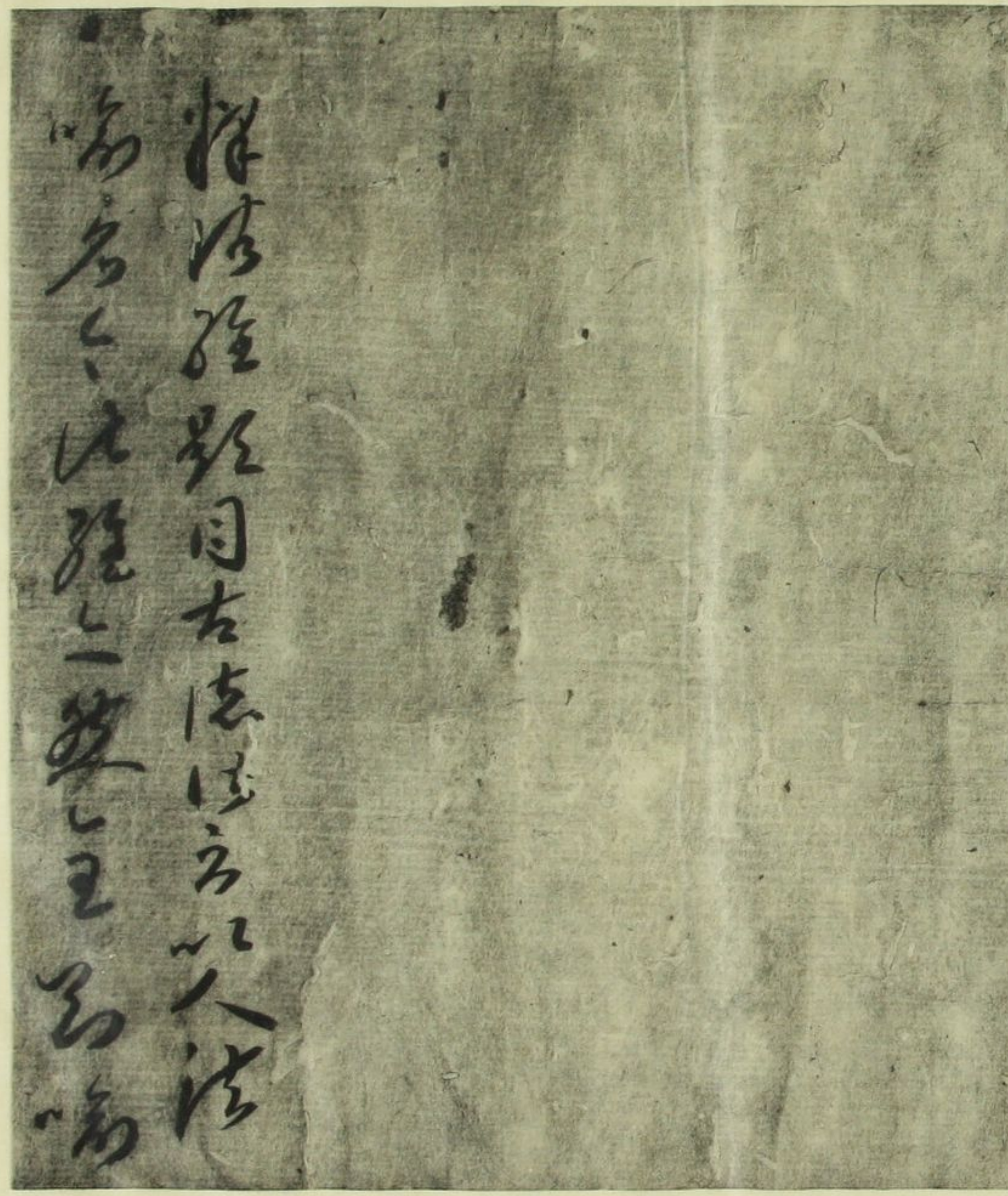
安政貳卯年十月二日夜四時
 奉りし火事本町中へ火入
 小付渡家古蔵等の焼失致す
 志きまて大騒動ゆへにけり人々の
 多くを市中にけり書りまきまに
 書連の役ふらんを栗細か
 おたしを市を付まに扱又
 此交の義の義代末安の義身
 此上小の格別はたあるあつて
 此中へ小家をさるれり此中
 りんりせめりりまきまの義身
 ても安政致へりりりりりりり
 口おたしを市を付まに扱又



予過にし年、小杉翁の携へ給ひて、たまたま、弘法大師の書ける金剛般若經解題の草稿一巻を見るを得て、心ひそかに喜ひ、斯る誠の眞蹟は又とあるべからじ、世に名高かくいひ傳ふる文も、多くは偽ならぬやは、あはれわが同好の士にもあのうれしきを頒たはやく、小杉翁に請ひて寫眞にこりぬ、されは今又そを印刷に附して、廣く斯道の人々にも頒たは、其裨益いかりそやと、また小杉翁にはかるに、同感大かたならず、此一巻故ありて今は赤星氏の收藏せられり、過にし年しめしたる時は、醍醐寺三寶院の執事玉園の快應か所有たりしをりかりきとて、玉園にあたへし跋文かくの如しとて、予に示さる誠に其梗概を記されたれば、これをも翁に請ひてその全文を掲げ、そのゆゑよしをしらむるに爾かいふ

高野大師法教の遺奥を極めむとて、延暦二十三年に遣唐使に隨行し、その道を講明し給ふいとまに、韓方明に就て書法の秘訣をまきび、かの地にてとりとり名譽をうけたまひ、さて大同元年に歸朝ののちは、いよいよ公家に重く崇敬を得つつ、おほくの書道をたしひるめ給ひければ、後世に遺蹟とも、何れれともて尊へる中にも、截斷して所々に散在する崔子玉座右銘、また御物及び大谷某が所藏する、益田地碑文の零片、或は東寺風信帖以下の尺牘の如き、みな大師眞面目の筆意ある事、斯道の人々稱揚する處あり、然るに金剛般若經解題の草稿といふもの、僅かに一二則、さいつとし有栖川王府の御秘藏ありて拜觀を得しをり、その提腕たたらぬ、神飛び魂動くなごいはむとする眞蹟に驚き、ひそかにうつつしとりて、感銘やまさりしに、おもひきや玉園快應師の藏架にかかる、この草稿數紙、まことに發端よりつづける此卷子を、今茲また觀ることを得たるうれしき、實に飛びたちぬへきはかりなりやされ即ち上にいふか如き眞面目の氣韵あふれたるものよして、たまたま現存するは、なほ東神の昔護によれること疑ひなしと、且喜び且懼れつつも、靜に讀み熟く手ならし試るに御手つき四十餘前後のころほひのものなるべく、まつ想像られて、年譜とも見わたすれど、この解題ものしたもふことは詳ならず、そもそも世間に流布する所の益田地碑文、十喻詩の跋文のことき、波點あるもの、一種別體にして、まことは大師の本心にあらざることを、よく辨ふへし、あはれあれこの草稿の趣致は、かけてもまなび得かたく、當今よして類あらぬ墨寶ともたたへつべきものをやとて、拍手しははさしをくところをしらぬを、師はほほみてうち見つつさらばそのよしかきつけてよと、類にせめたまふさまに、ががて隨喜のまこところをいささかかくなむ、 明治廿八年三月はかり

此一巻故ありて赤星彌之助氏に紹介して、今は赤星氏の所有となれり、されは此跋をいささか改削し、赤星のかたには 明治三十年一月末つかたせり、因みにこのよしをもかきそふ



受業羅比回仙母生來一切仙
并善育三也如來十指如下
又方一切法仙及法仙阿稱多羅三
三稱三指法法從法強出 此道
之日五仙十六三煉回攝八信
善才乃五十仙制法應西
亦不說、大三法稱回種更

收法法方、三按秘密在
主別取才之主別收子波門羅
世多去上一是人名三十七名中
有四位母法信之主名波羅為
井實法羅為井法波羅
若井獨廣波羅為井是也
六業羅名初為三摩地法

茶涼四種法身四種存以
才無色德知經文說一切法
重法以無為法又有善惡好
方一切法重者二有法源二有
善約法略名三法十重才為
為源秘法有善法重者大
重品一切如來通法與眾妙

善之理者法身名善與此
三法之法及目位善與大重
者是三十七道及滿產每法
學法身大重者梵曰阿哩
也如實法相無念乃一切法
重一切念畢洗淨一切念習學
者位仙立學經相以義名大生

法重者^中何多其緣義如曰
摩訶無為法者~~摩訶~~
~~佛~~佛內外法家法持孫孫
且約能釋并釋法法之謂
者為法三自之法無為者一如之
法之者眾生心三自之謂法
淨清淨一法界三自曰種本

究一如之中二何如法不
圓滿海中二何無量法如
法法法是一眾生之心法之
是心法法雖無明大之化業
何名無為法雖無執覺者
如無量何方之文有美
名何名一法有言六何曰美

法名曰相受原取法道法
能如是术法相和曰和不得是
至名法系法道名住如是三
摩地何多之四者依大些三
麻善十一種眾生果換主
有根經文何方仙者須甘程法

善惡隨序初隨原如是傳伏其
心何有一切眾生之類乃主如
是成度無有在無量過之眾生
實無眾生以成度者非如是
名親自在大并大些三昧之
有利卷亦
用心法名度心以依大慈三
味至一切眾生亦良以經文

言善善不任於身行於布
汶如是如是無有執難
說身自文字中如、說不
善難如不任才氣法是文
辨大者有大善三序地之
美

四德大德三德說一切難如

才才美^才德^才有^才才
才德難之美^才德^才能^才德^才
內外所有物能立善志所有
^{是四和見也}法^{是四和見也}德一如才亦是名的人善以
井三序地也以此德文方如來
德有德見乃之無彼來如法如
無德法如不德死法來德在德

法法者應撰何況此法如業
美大撰三序地之家



二月三日
之新泉
如小曲大日
...

上毛相台四丁目
吉田安
...

平野...

蓮華往生秘密之一片指

調一字頂輪王呪至第四遍是二頭指漸漸屈入於
掌呪滿七遍并手印和南頂禮向內散印是印力能
兩召一切如來蓮華座迎印以二小指豎相著其二
八指亦豎相並著其餘六指均勻散開豎伸微曲如
初月形似開蓮華誦一字頂輪王呪滿一七遍即並
四二大指向於掌內頂禮迎之向內散印請坐印以
右手五指豎現頭相捻以左手頭指中指無名指握
右手五指上大指壓上直伸小指誦一切頂輪王心
九七遍請坐於座散去坐印請釋迦牟尼佛坐壇心
此大請一字頂輪王亦依前法次從東行北頭第一

此是一字身之法蓮華之時書也今白卷の二魚を入

此海の... 蓮華の... 此の... 蓮華の... 此の... 蓮華の...

此の... 蓮華の... 此の... 蓮華の... 此の... 蓮華の...

守権

此の... 蓮華の... 此の... 蓮華の... 此の... 蓮華の...

平... 蓮華の...

蓮華の... 此の...

蓮華往生秘密之一片指

謂一字頂輪王呪至第四遍是二頭指漸漸屈入於掌呪滿七遍并手印和南頂禮向內散印是印力能兩召一切如來蓮華座迎印以二小指豎相著其二入指亦豎相並著其餘六指均勻散開豎伸微曲如初月形似開蓮華誦一字頂輪王呪滿一七遍即並四二大指向於掌內頂禮迎之向內散印請坐印以右手五指豎現頭相捻以左手頭指中指無名指握左手五指上大指壓上直伸小指誦一切頂輪王心九七遍請坐於座散去坐印請釋迦牟尼佛坐壇心此大請一字頂輪王亦依前法次從東行北頭第一

此是...法蓮華之時...書也...今...之...入

蓮の蓮花...合利あり...所謂...
利と思ふて頂く其所に...
あれ...小便...
あて回され...我...
光の水...
修...
...

平...
...

樂毅論

夏侯泰初

世人以樂毅不持拔管即墨為劣是以叙而論之

夫求古賢之意宜以大者遠者先之必迂迴而難通然後已焉可也今樂氏之趣或者其未盡乎而多劣之是使前賢失指於將來不亦惜哉觀樂生遺燕惠王書其殆庶乎機合乎道以終始者與其喻昭王曰伊尹放大甲而不疑大甲受放而不怨是存大業於至公而以天下為心者也夫欲極道之量務以天下為心者必致其主於盛隆合其趣於先王苟君臣同符斯大業定矣于斯時也樂生之志千載一遇也亦將行千載一隆之道豈其局蹟當時心於兼并而已哉夫兼并者非樂生之所屑彊燕而蔽道又非樂生之所求也不屑苟得則心無近事不求小成斯意兼天下者也則舉齊之事所以運其機而動海也夫討齊以明燕之主義此兵不興於為利矣圍城而害不加於百姓此仁心著於遐邇矣舉國不謀其功除暴不以威力此至德全於天下矣邁全德以率列國則勢於湯武之事矣樂生方恢大綱以縱二城牧民明

信以待其弊使即墨其人願仇其上願釋于戈賴我猶親善守之智無所之施然則求

信以待其弊使即墨苦人頽仇其上願釋于
戈賴我猶親善守之智無所之施然則求
仁得仁即墨大夫之義也任窮則從微乎適
周之道也開彌廣之路以待田單之造長容
善之風以申齊士之使夫忠者遂節通者
義著昭之東海屬之華裔我澤如春下應
如草道光宇宙賢者託心鄰國傾慕四海
延頸思戴燕主仰望風聲二城必從則王業
隆矣雖淹留於兩邑乃致速於天下不幸
之變世所不面敗於乘成時運固然若乃逼
之以威劫之以兵則攻取之事求欲速之功使
燕齊之士流血於二城之間侈教傷之殘示
四國之人是縱暴易亂貪以成私鄰國望其
猶豺虎既大墮稱兵之義而喪濟弱之仁
嚮齊之首廢廉善之風掩宏通之度棄
王德之隆雖二城幾於可拔霸王之事逝其
遠矣然則燕雖兼齊其與世主何以殊哉其
與鄰敵何以相傾樂生豈不知拔二城之速
了我頽城拔而業垂豈不知不速之致變
頽業垂與變同由是言之樂不屠二城其
二未可量也

天平十六年十月言

藤三娘

Handwritten text and illustrations in the left margin, including a small landscape drawing at the bottom.



歌山延曆寺七細印
四十四三年五月
延智新印

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 一 あまのつみ | 二 あまのつみ | 三 あまのつみ | 四 あまのつみ | 五 あまのつみ | 六 あまのつみ | 七 あまのつみ | 八 あまのつみ | 九 あまのつみ | 十 あまのつみ | 十一 あまのつみ | 十二 あまのつみ | 十三 あまのつみ | 十四 あまのつみ | 十五 あまのつみ | 十六 あまのつみ | 十七 あまのつみ | 十八 あまのつみ | 十九 あまのつみ | 二十 あまのつみ |
| 一 あまのつみ | 二 あまのつみ | 三 あまのつみ | 四 あまのつみ | 五 あまのつみ | 六 あまのつみ | 七 あまのつみ | 八 あまのつみ | 九 あまのつみ | 十 あまのつみ | 十一 あまのつみ | 十二 あまのつみ | 十三 あまのつみ | 十四 あまのつみ | 十五 あまのつみ | 十六 あまのつみ | 十七 あまのつみ | 十八 あまのつみ | 十九 あまのつみ | 二十 あまのつみ |
| 一 あまのつみ | 二 あまのつみ | 三 あまのつみ | 四 あまのつみ | 五 あまのつみ | 六 あまのつみ | 七 あまのつみ | 八 あまのつみ | 九 あまのつみ | 十 あまのつみ | 十一 あまのつみ | 十二 あまのつみ | 十三 あまのつみ | 十四 あまのつみ | 十五 あまのつみ | 十六 あまのつみ | 十七 あまのつみ | 十八 あまのつみ | 十九 あまのつみ | 二十 あまのつみ |
| 一 あまのつみ | 二 あまのつみ | 三 あまのつみ | 四 あまのつみ | 五 あまのつみ | 六 あまのつみ | 七 あまのつみ | 八 あまのつみ | 九 あまのつみ | 十 あまのつみ | 十一 あまのつみ | 十二 あまのつみ | 十三 あまのつみ | 十四 あまのつみ | 十五 あまのつみ | 十六 あまのつみ | 十七 あまのつみ | 十八 あまのつみ | 十九 あまのつみ | 二十 あまのつみ |
| 一 あまのつみ | 二 あまのつみ | 三 あまのつみ | 四 あまのつみ | 五 あまのつみ | 六 あまのつみ | 七 あまのつみ | 八 あまのつみ | 九 あまのつみ | 十 あまのつみ | 十一 あまのつみ | 十二 あまのつみ | 十三 あまのつみ | 十四 あまのつみ | 十五 あまのつみ | 十六 あまのつみ | 十七 あまのつみ | 十八 あまのつみ | 十九 あまのつみ | 二十 あまのつみ |



本家取押乳明所

用様
 謝罪人參
 高利盛頭
 一掃尺鞆
 一守取
 一借金
 一職人
 一能



一 自由散

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 一 あつちの木 あつちの木 あつちの木 | 二 あつちの木 あつちの木 あつちの木 | 三 あつちの木 あつちの木 あつちの木 | 四 あつちの木 あつちの木 あつちの木 | 五 あつちの木 あつちの木 あつちの木 | 六 あつちの木 あつちの木 あつちの木 | 七 あつちの木 あつちの木 あつちの木 | 八 あつちの木 あつちの木 あつちの木 | 九 あつちの木 あつちの木 あつちの木 | 十 あつちの木 あつちの木 あつちの木 | 十一 あつちの木 あつちの木 あつちの木 | 十二 あつちの木 あつちの木 あつちの木 | 十三 あつちの木 あつちの木 あつちの木 | 十四 あつちの木 あつちの木 あつちの木 | 十五 あつちの木 あつちの木 あつちの木 | 十六 あつちの木 あつちの木 あつちの木 | 十七 あつちの木 あつちの木 あつちの木 | 十八 あつちの木 あつちの木 あつちの木 | 十九 あつちの木 あつちの木 あつちの木 | 二十 あつちの木 あつちの木 あつちの木 |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|



本家取押乳明所

用様

諸藝人

高利盛

一掃尺

一物

一職人

一能

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

十月

十六日

三

| | | | | | |
|--|---|--|--|--|---|
| <p>一 諸藝人參</p> <p>一 地利盛頓</p> <p>一 地画持</p> <p>一 株持</p> <p>一 守取</p> | <p>一 借金</p> <p>一 木木屋</p> <p>一 職人</p> <p>一 能</p> | <p>一 大平の土</p> <p>一 神佛</p> <p>一 九</p> <p>一 四</p> <p>一 五</p> | <p>一 神</p> <p>一 七</p> <p>一 八</p> <p>一 九</p> <p>一 十</p> | <p>一 吉原</p> <p>一 六</p> <p>一 七</p> <p>一 八</p> <p>一 九</p> <p>一 十</p> | <p>一 後若</p> <p>一 二</p> <p>一 三</p> <p>一 四</p> <p>一 五</p> |
|--|---|--|--|--|---|



本家取押乳明所

おんあまの...
 本家取押乳明所
 神

用様
 諸藝人參
 地利盛頓
 地画持
 株持
 守取
 借金
 木木屋
 職人
 能

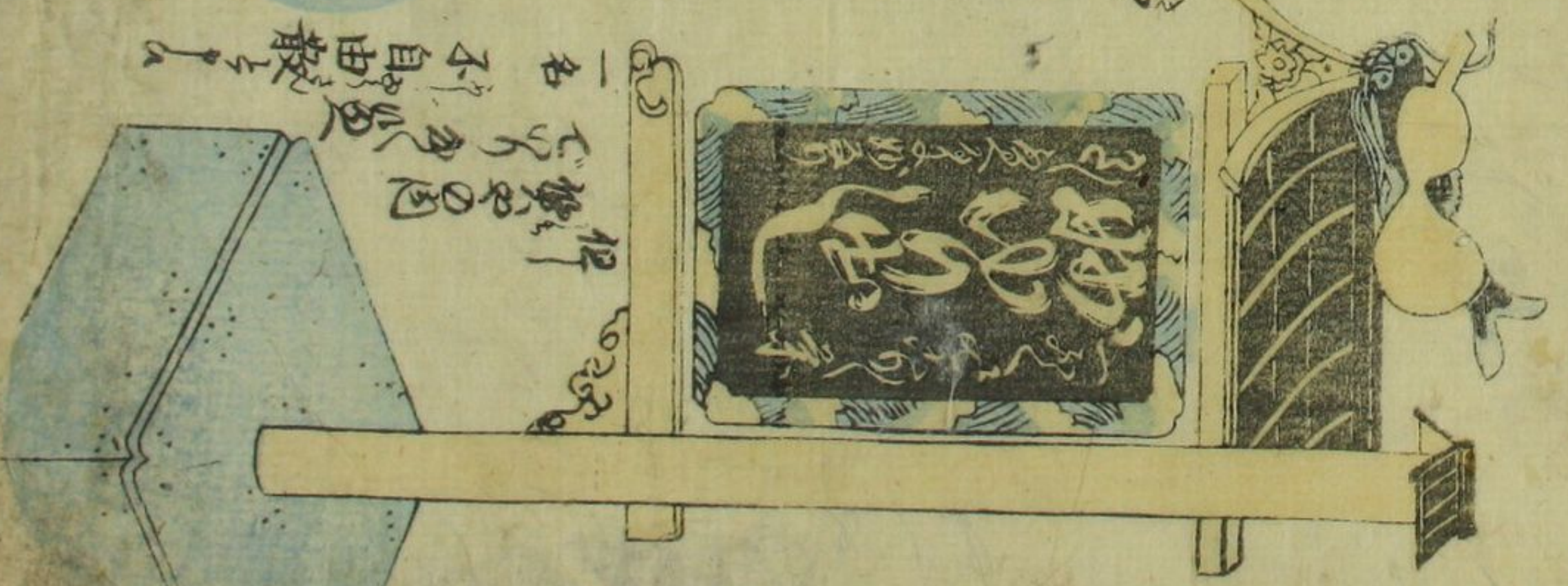
大平の土
 神佛
 九
 四
 五

神
 七
 八
 九
 十

吉原
 六
 七
 八
 九
 十

後若
 二
 三
 四
 五

おんあまの...
 本家取押乳明所
 神



故國情

為楊東

江可海風

不日其白

地物錄

名
紫江尚

西



高士
 年
 子
 乃
 浦
 安
 名
 子

世林斷論真蹟

余撰海

溪考題

搜奇秘

如李清

如李長

勾得之

陳士業

成衣錄

從來所

未習見

在通又

後石門

子孝禪

日洪覺

範之長

如六前

所未觀

若磨礮

氣五言

近在身

目之前

而反遺

之殊目

笑其鍊

也

林 景 序



右林文忠公真蹟洒金黃牋一幅其書勁而有姿潑墨浮動蓮池蔗雲叟君平昔所愛藏弘化戊申歲余承乏浦尹鎖鑰南門君聞命下以此幅見贈止有教曰滿清鴉土之亂獨公之奏疏切中時弊情多格不行耳然洞見衷情者無公若烏子其可不知所法乎余拜而受之嗣後在任六年雖未能免望白署空之謂而幸不憂夏菴旃之志亦所以酬君之一言也近日小醜蟲射蛙怒雖不足介意每對此幅不能不一慨也於是乎遂命刻此于家但文忠履歷未詳今春託崎陳尹岡部氏徧評舶客岡部氏郵致錢少布所作小傳一則因附于末以告觀此刻者云

林則徐福建福州閩縣人賜進士出身自翰林歷京職道光三年任江蘇提刑按察司使是歲江蘇水荒發賑無私陞授江蘇巡撫部院會夷匪滋擾廣東詔遣則徐關防指揮夷匪不即約束則徐下令盡燬其

奏許以四品京堂出京委用既而以原職特賜上方
劍命沿途水軍聽則徐即副仍往廣東辦理夷務去
匪聞風聽落行至湖南疾疫而卒各省官民無不流
涕奉聞天子震悼賜諡曰文忠公世嚴蔭錄入賢良

○ 祀春秋二祭

○ 宣統六年歲次己未冬十一月

海津級伯淺野長祿識

雀窺嶽洞出千端
中湧龍湫若夜瀾
目地款平成小築
見山蹊密障狂瀾
滋培翠葉守法丹闕
噴唾珠垂滴玉瑤
盤心青洞臨風象
繞道高步去
伴仙壇

景

珍之存 鄭壽

會約



一 父母子事ふる

孝を以て心と行

敬を以て心と行

一 兄弟の際睦く

兄を以て心と行

弟を以て心と行

物我を私ふる事

一 凡年長を親

人を父兄の如く
敬みぬ

一朋友の交を重んず

謙の讓を信ぜぬ

以て己を重んず

氣の争ふ無し

礼を義の徳に

習ふ

一凡人の子を知る

後分力を盡す

勝る方を我

勤て少も惰を

書を誦習する事

其暇を以て

一男色女色の邪

人の心致傷い

を不義我を陥る事

是より甚しき事

況少き時に戒む事

色あはれといふ

禁じまじき事

あり今此亦至幸ふ

時よ連て我業裡に

の書をよみ悔悟する

と人生の大夢也

尤も此亦の邪行

改むこと不能して教

し信し聖賢の業

向ひて人々嗚呼天

命と不畏聖言を

悔ふ罪如何と人々

悔の罪め何とぞん

故自今此を列
者けおの邪行よ

於て盡く除去行

儀を心ましく

背犯すまゝあらは

速に會をとり

考也

心身の上は大忌

心身の上は大忌
心身の上は大忌

此言約道以博中

向心學上及海龍珠

吾人おすめは心

其心即志也

於心元却回志

志の心元却回

六月廿五日

心志約一外

附録教傳

大正直心

心外考

おま

ある

Handwritten title or page number on the right edge of the page.

天保十一年卯五月
上院相模府
鳴尾十回
鳴尾十回

唐津山
八ッ岩
光陣
香丸山
羅越
加茶深
本村高
藤
大馬
大陣
杉柳
七深山

舟合
荒
立
石
車
白
山
武
野
力
井
山
心
心

舟
荒
立
石
車
白
山
武
野
力
井
山
心
心

地
河
西
投
石
川
上
在
者

山
天
出
樊
石
頭
松
標
山
心
大
岩
井
端
大
鳴
戸
家
戸
門
山
尾
出
石
心
石
山
川
車
根
上
根

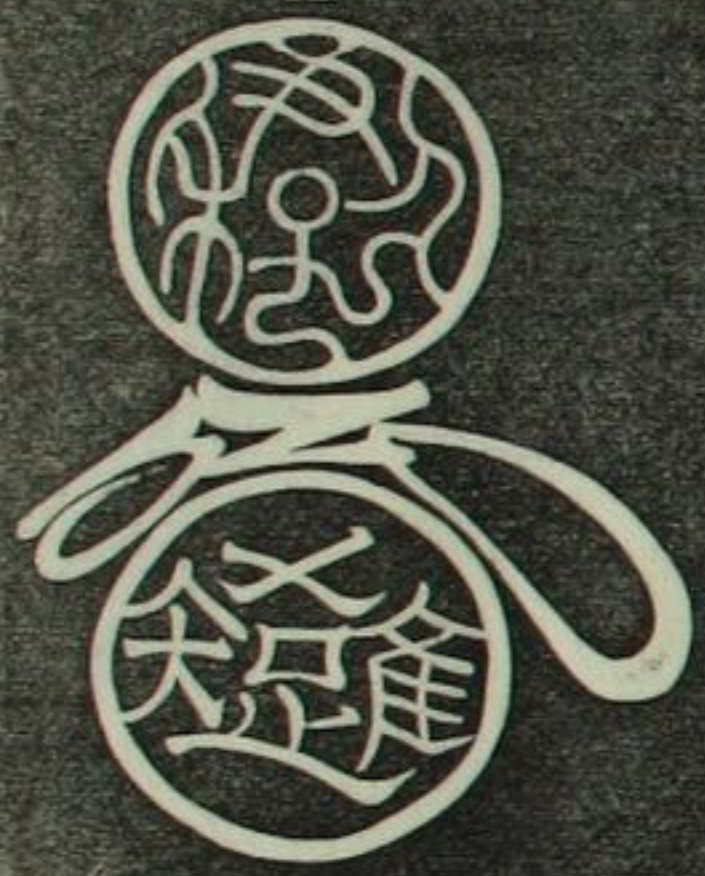
山
尾
出
石
心
石
山
川
車
根
上
根

山
尾
出
石
心
石
山
川
車
根
上
根

茶說

人出於禮不可一日廢也夫則邦國之
 經綸小則閭閻之細務有禮則治無禮
 則亂雖小技亦然余暇曰為雲夢出技
 其中自有禮節廢之則事亦不可行也
 而其可取者三焉可舍者三焉以易得
 之器與難得之寶比焉而不取者所以
 示以富貴交貧賤也其調虛食為美味
 者所以示人不肖為賢也其聚古物以
 玩之者所訕示慕古也若夫垢清器傷
 全物以質古製者教民瑞也匕箸碗蓋
 博出千金果菜魚鳥競致珍異者教民
 奢也品誇器什極口贊揚者教民諛也
 舍此取彼斟酌以用之可謂善行茶禮
 者也歟金玉之為至寶芻豢出為美味
 人之所同好也我則不然凡木為具
 以芎藭為羞矣富貴之為尊貧賤出為
 卑亦久之所同然也我則不然貴賤共
 席而不相襲促膝劇談雖臣子相伍焉
 是數者吾技出所馱也質而雅和而不
 流君子之文也孔子曰禮與其奢也寧
 儉難小技其庶幾乎

茶說



不...

不...

...

...

...

石 嶽 嶽
重 嶽 嶽
嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽
嶽 嶽 嶽
嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

生 嶽 嶽
嶽 嶽 嶽
嶽 嶽 嶽

石 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

嶽 嶽 嶽

和意體凡縉禍宸亦

默上霄貌昭上精神

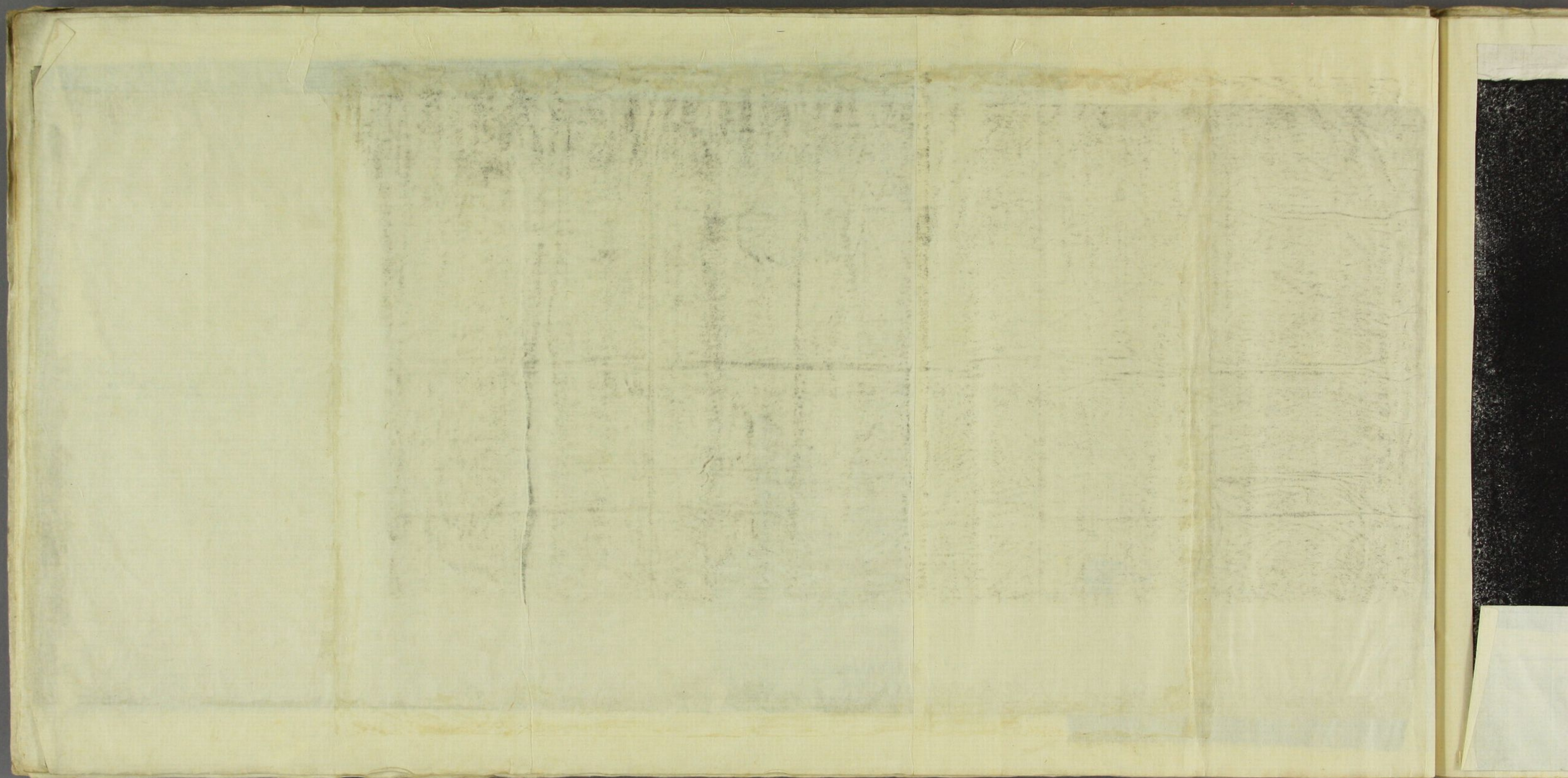
交游造物涵蒼道真

八秩種若三陽遶民

逸民謂誰亦二心也

盲書





香火一爐 檜一蓋 白紙 奉祀 仙名 經

香自 禪心 覺用 火在 用合 堂不 因義

あゝ多まのり せらるれ 八はくろきん

けみじのり すすりや 志ぬん

かきあれ けり けり けり けり けり

たけをひき なるけり けり けり

きのらそ けり けり けり けり けり

けり けり けり けり けり けり

和漢朗詠集上



武陵 檜老 寺三 跡

伊都岐嶋 旂山

水精寺

奉施入

治承元年二月一日

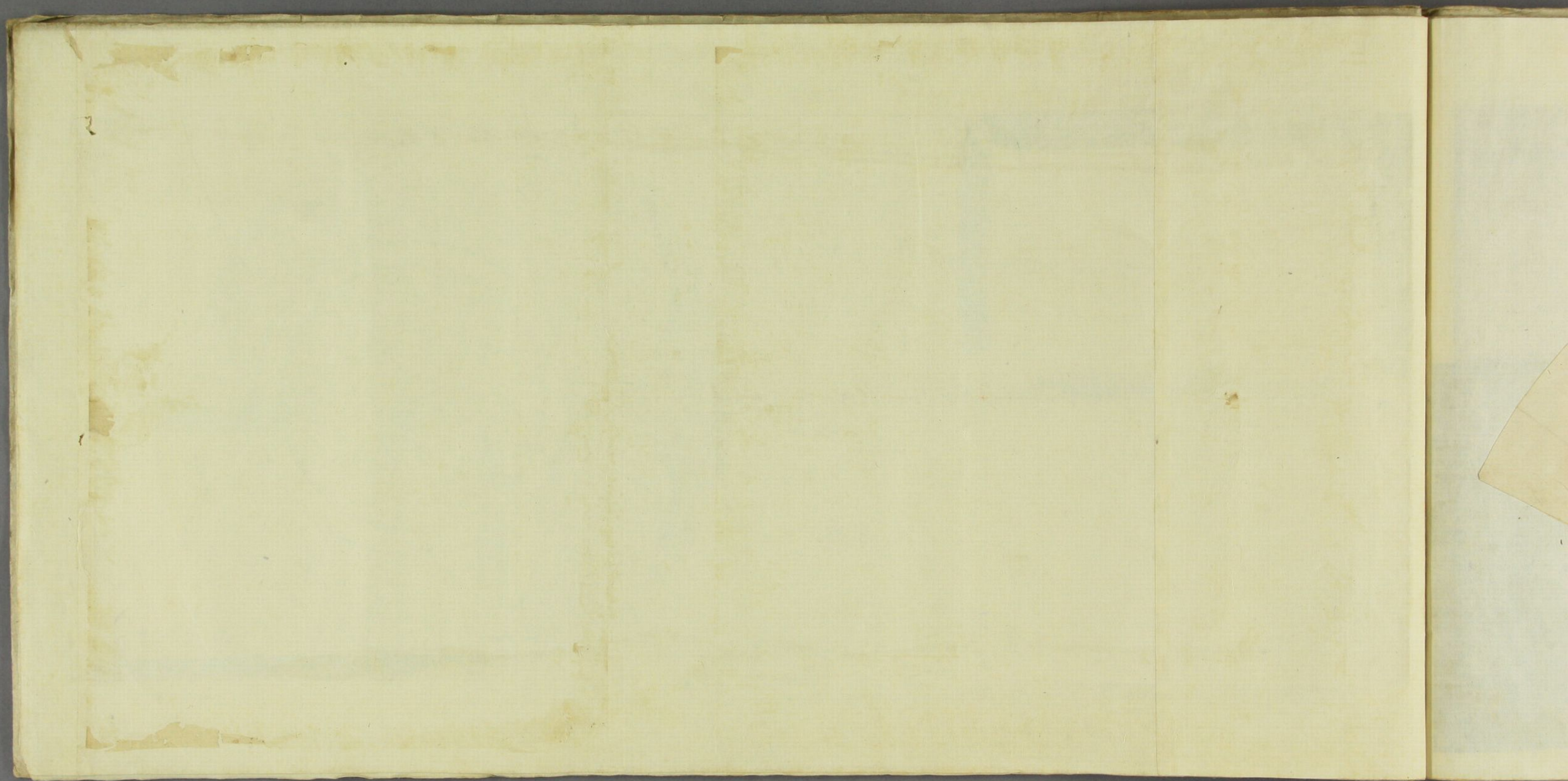
建立聖人永意

施主 右大将平宗盛

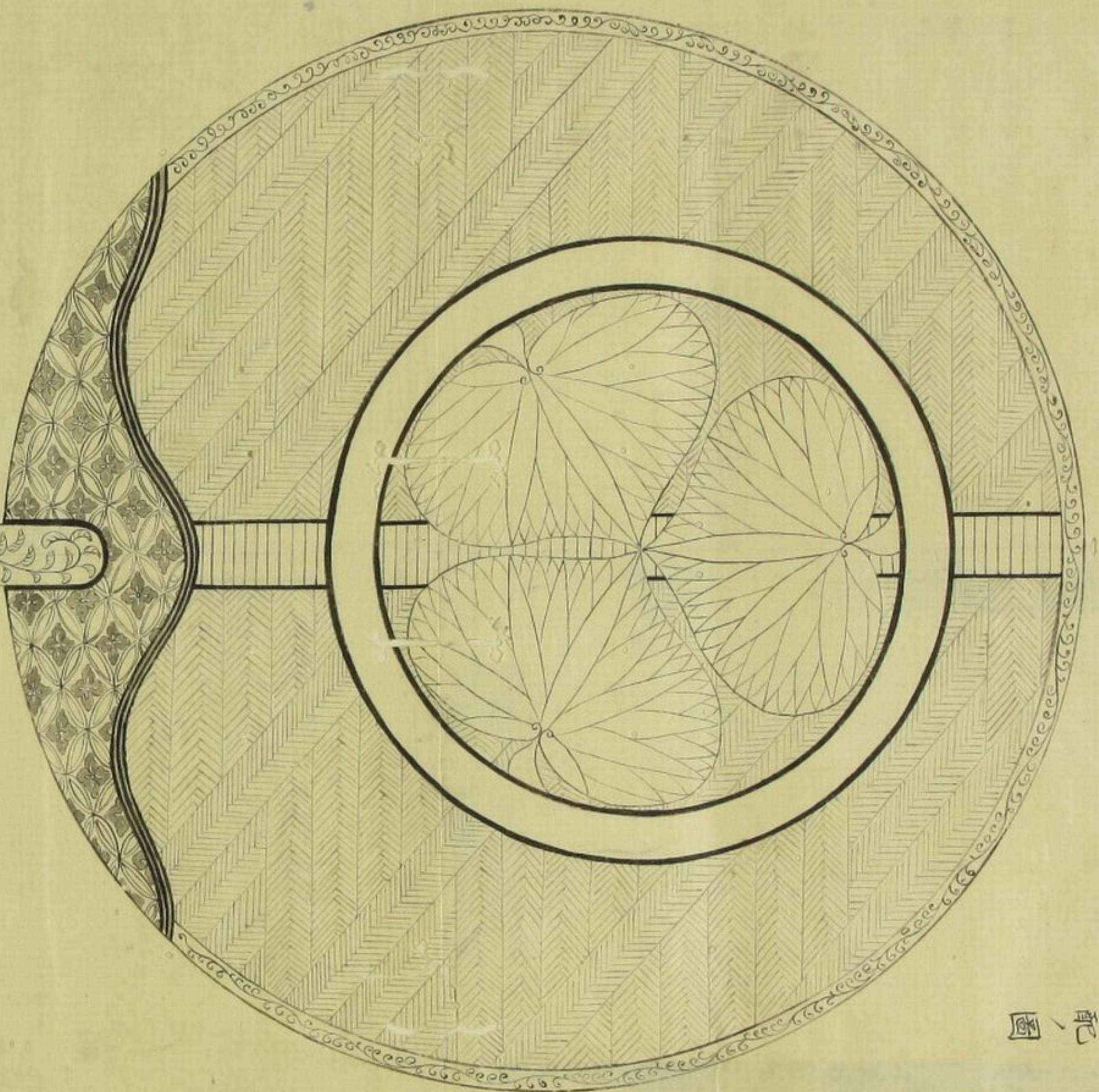
武陵梳老寺三殊
高嶺芝肥別有天
只此非無坐終日
松花竹影月始上

獨墟軒珠光題





神君御軍配圖



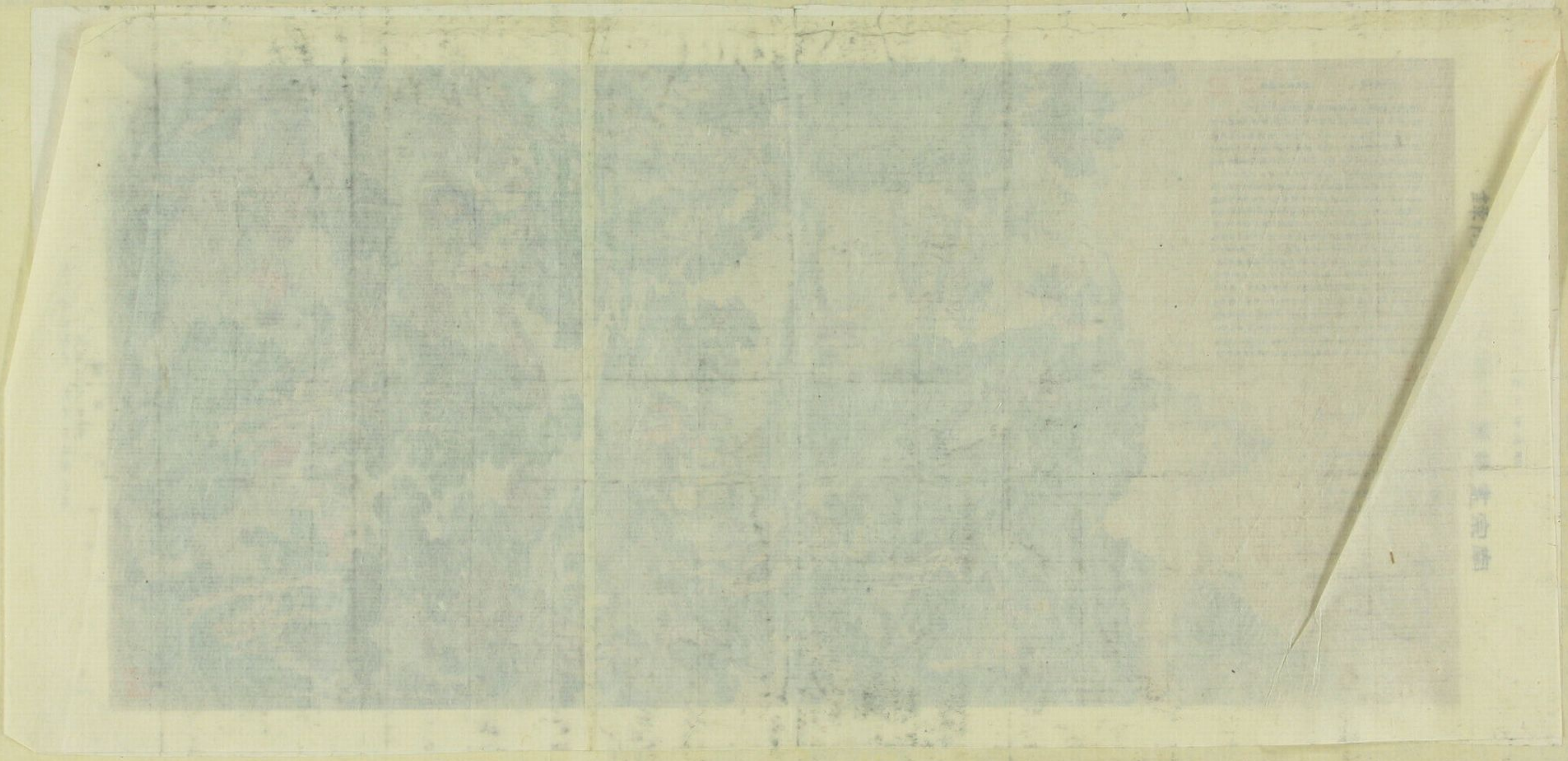
大子如圖

駿州有渡郡沓谷村貞松寺寶物也



3

7



文庫
蔵



9 110 1 2 3 4 5 6 7 8 9 120 1 2 3 4 5 6 7 8 9 130 1

南宗畫苑第二輯一引附錄

明 治 世 七 年 一 月 發 刊

西園雅集之記者宋米南宮

之意寫真也世之名家多擬擬

之圖而為掛幅頃日研觀之

柳里然面齊筆跡然可極

截者今已使予知真事不能

辭顯小言云爾

王氏亦國會觀茲不可窮

揮毫童子夾頭石枋角

宏遠蒼蒼六六池松檜

中風流至此自今古雅

同

皆川題

畫

北禪真中識

畫

畫

李仙時效唐小字將軍烏若色泉石靈物草木冬竹皆妙地動而

帽衣道服散華而書者為東坡先生煙籠中寫茶而空觀者為王晉

卿幅中者名環方機而擬於者為丹陽蔡天啓披掛而視者為李

端詳後有女奴雲髮翠飾侍且自然富貴風韻乃吾卿之家姬也

孤如盤鬱後有蓬屏繡榻紅綵相間下有女名柔陳設古器玲瓏

空庭園鏡坐于石盤旁道帽紫衣右手倚石手執卷而觀

書者為蘇子由圖中滿衣束身是而致視者為黃魯直幅中

野鶴橫梅表洲明晴春名者為李信時披巾青服掩扇而書

為現無世誰而授石觀圖者為孫大潛通中素衣按膝而視者為

鄭靖亮有童子梳篋為林而立二人坐于盤振古簷下幅中青衣袖

手側聽者為秦少游墨冠紫道服精研者為陳景孟薄中深衣

章華古研五後有錦石橋竹是儂悅字清溪深翠崖穴欲中有

翠聚空清圓而說無生論者為劉巨府二人並坐于燈石上下

有欲漱流于大溪之中水石潺湲風竹相和爐烟方曼草木自

蹇八間清曠之樂不返于此嗟乎湖海名利之域而不知退者豈

易得耶自東坡而下九十有六以文章義論博學子辯議

行世墨好古多開雄豪絕俗之資深羽流之傑卓然高致名動

四夷後之覽者不獨圖畫可觀亦足彷彿其人耳

右米南宮記

洪因畫并題書

畫

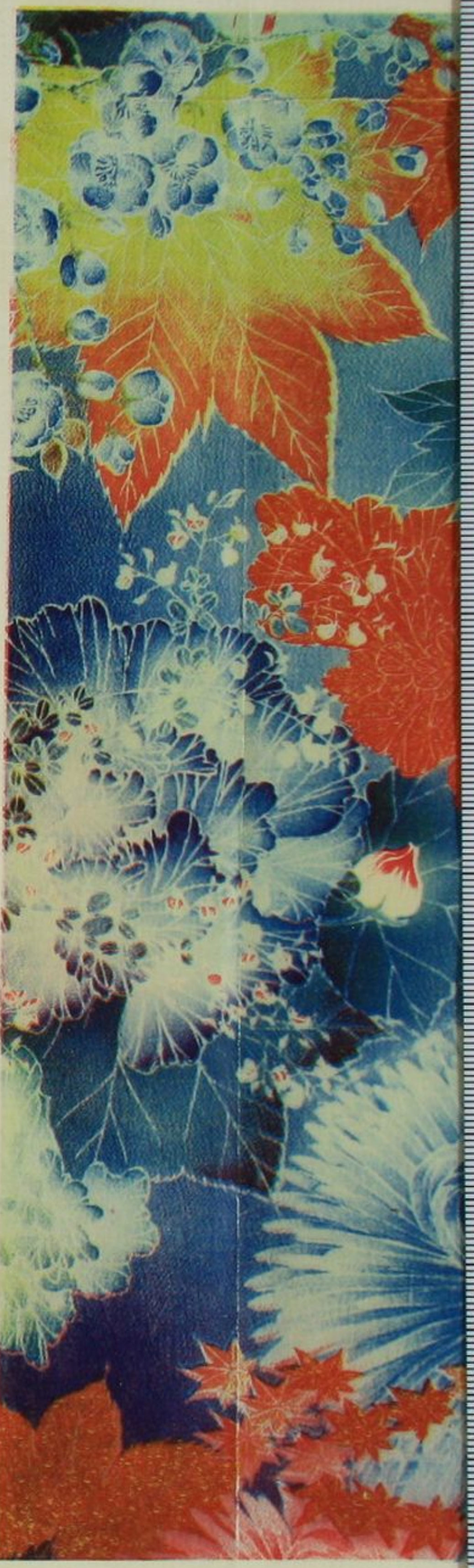




都京

臨館門天田興
刷印藏施環大
布川治三郎





近世の印刷術

本日の附録とせるアートタイプ三色版の花譜は近世印刷術の進歩を徴證すべき好箇の標本にして之を他の方法にて印刷せんに製版印刷に要する手数の煩る類繁なるは勿論、其の結果克く三色版に比すべきものありや否や蓋し疑なきを得ず、是れ吾人が此種の三色版即ち所謂天然色寫眞なるものを以て近世印刷術の最上なるものと認め、其缺點の尙ほ甚だ大なるに拘はらず、收て之を江湖に類つ所以なり、三色版の説明をなすに當り先づ印刷術進歩の沿革を略叙するも強ち無用にあらざるべし。

木板彫刻

木板彫刻術即ちザイログラフナなるものは泰西諸國民が尙ほ未だ文明の曙光に接せざるに當り早く既に支那及日本に於て行はれたるは疑ふべからざる事實なり、或は西曆百七十五年代支那人既に此術を用ひて古文書を印刷したるやに傳ふるものもある、文獻の未だ確するに足らざるを如何せん、其の最も信すべきは胡應麟の經籍通に見ゆる所

河汾燕間錄、隋文帝開寶十三年十二月八日敕廢像遺經悉彫板を以つて支那本術の嚆矢とすべし、是れ實に西曆五百九十三年代の事にして、之を泰西諸國が初めて刻本術と稱したる千四百年代に比すれば尙ほ八百年前に在り、支那の板刻術は此時代よりして漸く精まりしも、其彫刻する所は唯た佛像經文の類に過ぎずして、唐時尙ほ未だ佛之を爲さず、其後五代を経て宋に至り此術大に進歩せしが如し、我國にては稱徳天皇貞觀元年(西曆七百十年)丈六の佛像を伊勢太神宮に造りしと同時に、三層の小塔一百萬基を建て、印本院羅尼を塔中に納れ、諸寺に頒置せしことあり、此の院羅尼は今も尙ほ和法隆寺の百萬塔中に在りと云ふ、史家之を以て本邦刻書の起原とす、平安朝に至り世に板と稱する意心僧都の刻せし阿彌陀佛の像、山城大原の僧性圓が刻せし七十七憲法の類出でしが、鎌倉に至りては將軍家に於て刻せられし法華經を初めとし、奈良般若寺の大般若經、阿山房善惠の大乘經、秋田城介泰隆の大日經疏、北條越後守師時の悲心法要の類出で、此の術大に開らけたり、其の佛經のみ早く刊行せられしは猶ほ支那に於けると一般にして、亦實に佛敎の勢力如何に天下を風靡せしやを知るに足るべし、我國に於て儒書の初めて刻本とされるは南北朝の初年(西曆五百六十六年前)泉州郡に於て印刷したる論語正文を以て嚆矢とすべし、同二年同地の人、道祐居士論語何晏集解を刻す、世に正平板と稱するもの即ち是なり、正平以降大永に至り、二百年間於ては詩人玉屑、撰仲弘集、元亨釋書、歷代通鑑輯覽、文、柳文、氏族大全、三國傳法傳通鑑記、聚分韻略、三體詩、醫書大全、貞永式目書類を刻せられしが、特に饒越の泰商角倉

與一悍黨に従ひて文學を修り、夙に刻本流布の志あり、伊勢物語、源氏物語、史記評林なき大部のものを印刷して之を世に頒てり、世に之を饒越本又は角倉本と稱す、徳川家康は兵馬控の際に在りて既に文學を興すの志あり、慶長四年五月家語を開板し、續ひて幾多の遺書を刻せしに子孫は言ふに及ばず各藩の大名も亦之に倣らひて往々大部の書籍を刻し圖書、儒書の外、淨瑠璃本、演劇脚本、草双紙の類に至るまで續々世間に行はれ板刻術の進歩頗る見るべきものあるを致せり。

木版色摺も亦實に徳川時代の生産物にして特に延寶以後に在りと云ふ、其の頃の所謂江戸繪なるものは多く武者繪にして墨繪の七へ丹、綠青、黃土を塗らるるに過ぎず、元祿八年の頃元祖綱十郎が鐘瓶に粉せしを刻せし復者繪初と稱して世に出づ又た享保の初め和泉屋機四郎の工夫せし紅輪梁繪等一時世に行はれしことあり、其後明和二年の頃鈴木春信(後ち司馬江漢)が下繪と唐山の彩色摺にならひて板木師金六といふもの板木へ見當を付くこと初めて四五通摺の彩色版を出しぬ

に於て阿蘭陀通詞を著し、然れども天食聰明通詞を以て終世の業と爲すを好まず、餘暇れば洋書を渉獵し、専ら百段工藝の術を研究中、自ら洋字の發達せるに感激し、爾來我活字を一新するを以て自己の天職と爲し、具さに辛勞を嘗みたるも、如何せん製作の手段たるは近我國に傳はらざるなり、或は洋字を參考とし、或は西人に質問して傳はらざる一編を採りし、或は製作の基礎を得たれば、更に進んで數年實習熟の末上記の活字を創製したる、其後同氏は無學の頭に至して牢獄の身と爲りしに、神色自若依於活字の製法に専心を傾け、出獄するや益々從業製造せし活字の不安全を愼み、或は成功を期して、或は文字を小牛角に彫り、之を鉛に打込み、或は網紙に刻して銅に打込み、或は工夫を凝らしたるも高低同じからず、分角正しからずして愈々研鑽を盡せば愈々失敗を重ね、其當時遂に左の三缺點を發見せり、即ち(一)從來使用する鉛質純ならず且之に混和するアンチモニイも混入する爲字面粗雑にして印刷の用に堪はず(二)其頃の銅鏡彫刻は精真なる器械乏しき結果、筆跡字面を損せしめて彫刻するは極めて難し(三)器機、活版、洋墨汁等を輸入するに便なく在來の印内若くは種々の墨汁を用ひて糊りしゆの印行上意外の故障に遇へり。

錦繪の進歩は實に斯人の賜なりと云ふ、維新後木板彫刻の著しく進歩せしは明治十七年の頃瀧和亭氏の花鳥畫譜を木村徳太郎に彫刻せしめしより始まる、國華の發刊せられしは明治二十二年十月にして木村徳太郎の彫刻と田村鐵之助の摺方は此頃より益々好評を博せり、木版と繪畫の事に關しては昨年三月一日以後の本紙に記述したることあるを以て今之を略す。

木字は數千萬に及びたりと稱せらる、其後ち幕府に於ては銅字を以て元祿年中四書直解、四書集注、周易本義等を印行せしめ、又享保年中六論衍義、六論衍義大意、東國寶鑑、普救類方増廣太平和劑局方、度量衡考等を印行せしめたるも其の使用せる所以大抵木製の活字なりしと云ふ。

斯くの如く我國の印刷術は其産地頗る遠く活字版、木版の類は千有餘年の昔に於て既に之を開始せりと稱するも、其技術拙劣にして活字は單に膠寫の勞に代用し、唯だ其名あるのみにて殆んど其の實なきが如し、所謂鉛製活字の製造せられたるは嘉永四年の頃にして創始者は長崎の人本木昌造氏なり、同氏の經歷に付きては築地活版製造所支配人野村氏の語る所頗る詳なり即ち左の如し



老子聖圖 不刊四人

此本木氏は長崎の人、嘉永の當時數年同地

活版印刷術の漸く歐洲に於て發明せられたるは千四百五十四年に於て發明者の名譽は當時既に紛議の一問題となれるに拘はらず恐くは獨逸人グクデンブルヒに歸すべきものならん、支那にては宋の仁宗寶曆中(西曆一〇四一—一〇四八年)鍛鐵匠畢昇と云ふもの

始めて膠泥に字を刻し、之を燒きて活字

此本木氏は長崎の人、嘉永の當時數年同地

新く活版業の普及するに及び、紙型鋳版術も亦次第に行はれ、特に印刷機械の如きは其の初め手摺印刷器の一種のみならず、其後圓筒印刷器を輸入し、二十三年には官報局の先づマシナエー式輪轉印刷機を輸入するあり、朝日新聞及日本新聞は相次いで之を購入手し、活版印刷業の進歩駭くとして見るべきものあるに至れり。

石版及銅版

石版即ちリソグラフィキは一名之を化學的印刷術と稱す。銅版若くは活版の如く全然機械的におらざるを以てなり、石版は元と油と水とは相和せざるの性質を有すとの云ふの原則に基きたるもの、其の方法を言へば、ライムストーン即ち石灰の滑面に脂肪を塗抹し、以てインキを吸取せしめ、其の印刷を要せざる部分は水を以てインキの吸取を防止せしむるに在り、抑も此の方法を發明したるは地味國ブラダの住人アラア・セテフキルデルにして今を去ること百年に過ぎず、セテフキルデルは千七百七十一年十一月の誕生にして父をビクターと云ひ、ミューニヒ市ロヤル劇場附の俳優たりき、氏は夙に法學に志し、インゴルスタット大學に入學したるも、父の計に會して學費自ら給せず、退學の後も俳優兼作者たりんと欲し、も是亦成功するに至らざりき、氏は其の著述を出版するの目的を以て歴々印刷所に入出し、終に印刷術の秘訣を習得するに至りしかば自ら一印刷器を購ひ、進んで自著の出版に従事せんことを企てたり、左れど資金尙足らず、到底彫刻の實費を支拂ひ得ざるに由り、己れ自ら彫刻者たりんと欲し、百方苦心の結果、偶然の出来事よりして石版印刷を思付く事となりぬ、彼れはケルハイム産石灰石の平滑にして磨き易きを認め、之を得て其の手習用に供したるに、一日該石板を磨き居る際偶々其母入り來りて洗濯屋に遺はすべく洗物の書付けを作らんとことを求めたり、居室には紙片なく又た墨汁なきを以て己むを得ず、蠟、石鹼及ランブ油煙より成れるインキにて其の正に磨き上げたる石板上に書し、數時間の後之を拭き取ら

國に留學せしめて石版の研究に従事せしめたることあり、此の年六月小室一を米國に遣はし、英國の石版師オットマン・スモリツク、米國の印刷師ポラードを雇聘して銀庫四丁目に彫刻會社を起せしが、同會社は十四年中故ありて國文社に譲渡されたり、又大藏省の印刷局に於ては同七年十月石版部を置き、青野榮藏、石芥重賢をして着手せしめられしも、其の成績十分ならずして同八年一月一時中止したる程なりき、同九年二月ポラードを雇入れて再び石版部を開き、其術次第に進歩して作品頗る見るべきものあり、同十七八年より世上一般に石版印刷を重んずるの風を生じ、今日に於ては何れの印刷所と雖も大抵石版を業とせざるものなきに至れり。

石版の原料たる石灰石は獨逸産を最良とするも近來は英、佛、伊、加拿陀、西印度の各地より産出するもの亦少からず、其の厚さは二吋より三吋迄を常例とし、重量に由りて賣買するものなりと云ふ、石版の製版は繪畫又は圖書に拘はらず、先づ轉寫紙に轉寫して更に之を石版面に描寫せしむるものと、若くは直ちに石版面に描寫せしむるものと二種あり、特に繪畫の如く濃淡あるものに至りてはグレンジの法に由りて唯だ點を利用するの外なく、從て製版上に種種の工夫を要すべきものとす、去れど夫の彩色摺に至りては木版に於けると同じく數遍の重摺を行はざるべからず、其の銅版に比しての優劣未だ俄に判すべからざるも、印刷上に於ては確かに銅版より迅速なるを以て先づ銅版に彫刻したる後更に之を石版印刷となすの類敢て少からざるが如し。

銅版即ちチヤルコグラフィキは其の名の如く銅の平滑面に印象を要すべき圖書を彫刻し、全面にインキを塗抹して後之を清掃するに在り、斯くするときは彫刻したる凹面のみインキを以て充たされ、他は平滑面なるを以て毫も墨汁を殘さず、之に印刷紙を置きて強く之を壓するときは能く明白なる印象を複製するを得べし、思ふに此の思想は貴金屬品の彫刻より起りたるも

寫眞三色版

三色版の發明は凡て繪畫、花卉其他の色合は純色即ち赤、青、黄の配合に由りて成ると云ふの原則に基きたるものなり、即ち人為的に各種の色合を三純色に分解するを得ば從て人為的に各種の色合を調整するを得べしとの概念は三色版の發明を促したる一大原因と云ふべし、去れど人間の視力は自ら限あり「某の色は赤、青、黄各々幾何より成るや」を精確に識別するは決して容易の業にあらず、此解剖をして實際上頗る容易ならしめたるは寫眞術の賜にして即ち全くレンズの力を借りたるなり、白晝の明光は赤、青、黄の三色が一定の分量に於て化合したるものとすべく、從て三色を一定の分量に於て化合せしむるときは直ちに無色となり、更に他の一定したる分量に於て化合せしむるときは忽ち黒色と變することあり、物體の色合なるものは其の物體が光線中の或る色を吸取し、且つ之を反射するの結果にして綠葉の蒼々たるは白光中の青と黄とを吸取し、且つ之を反射するも、赤は之を吸取せざるが爲めなりとすべし、寫眞師は此等の事實及び理論に基きて三種の遮屏を發明したり、右の遮屏なるものは之れを組成する物質の性質に由り、或は青色の光線を通過せしむるも、他の赤色、及び黄色を絕對に拒絶し、或は赤色を通過せしむるも、他の青色、及び黄色を絕對に拒絶するの力を有するものにして、猶ほ夫の水漉砂の水を通過せしめて汚物を通過せしめざるごとく、一般なりとす、三色の方法に由りて繪畫若くは物體の天然色を直寫せんとは考案の千八百六十一年英人クラーク、マクスクウキル

がローヤル協會に於て演述したる所、其後ウキナナのラン・ソニー男爵、英の先皇ウキクトリアの繪畫師範たるコレン、佛人ノーロン兄弟等は寫眞術の力を借りて之を實際に應用したるに、ブラーグのハ・スツック、伯林のウオゲル等尙ほ之を改良し、フキラデル・フキアのアイツキスは千八百八十一年三色凸版を活版と混用するに及び、此術漸く世に行はれたるが如し、本社の附録を印刷したる東京印刷會社の社長星野氏は親しく米國に赴きて此術を研究したるものにして遮屏の製造及撮影印刷の方法に關しては別に自ら得る所あるに似たり。

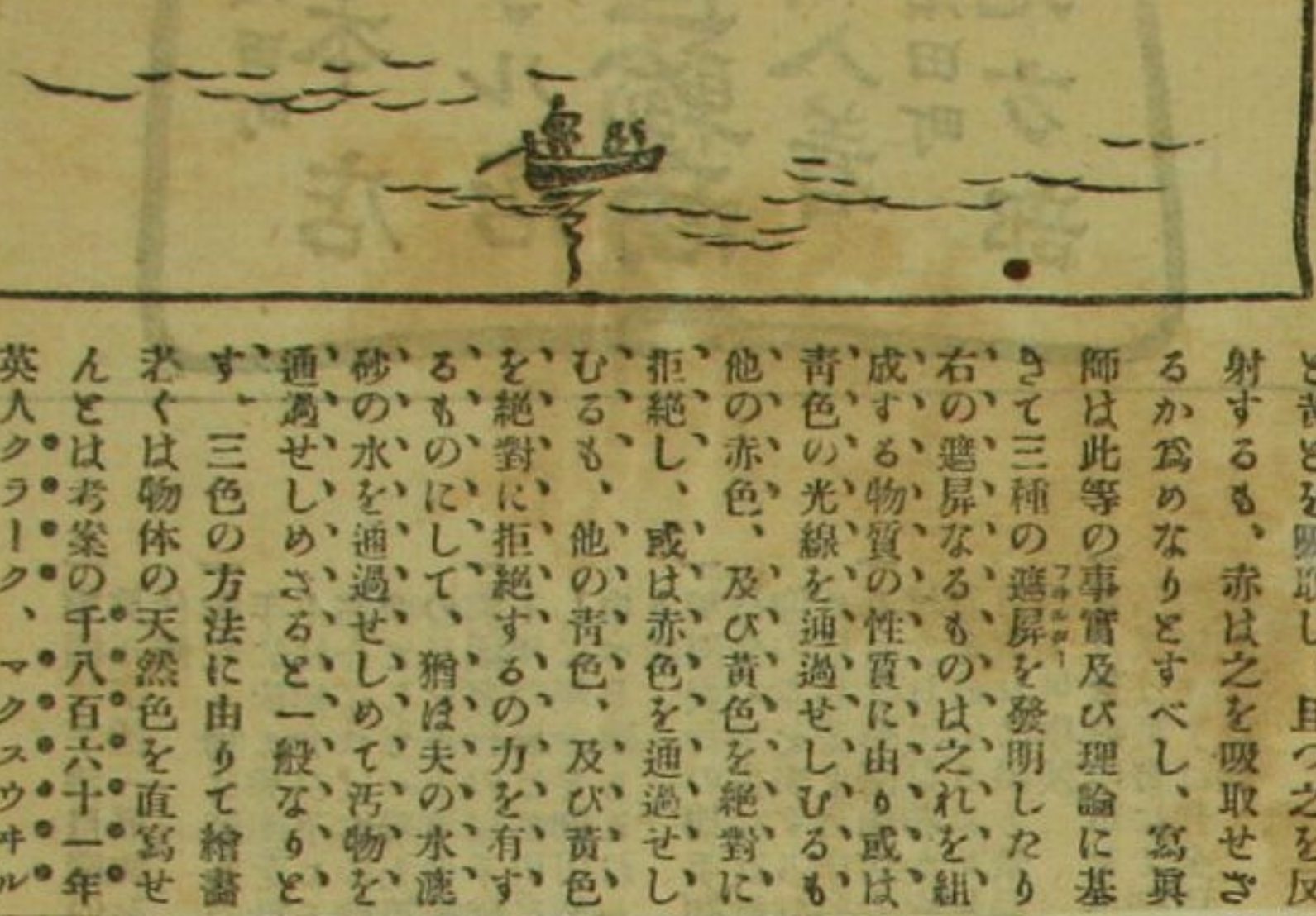
三色寫眞の撮影法は遮屏を使用してレンズに入るべき某種の光線を遮断するの外、毫も普通寫眞と異なる所なし、所謂遮屏は左の三種にして其用亦同じからず。

赤色遮屏 黄色及赤色光線を遮断するものにして青色種板を製するに用ゆ、之には整色乾板を好しとす。

青色遮屏 青色及赤色光線を遮断するものにして黄色種板を製するに用ゆ、通常乾板にて差支なし。

綠色遮屏 青色及黄色光線を遮断するものにして赤色種板を製するに用ゆ、整色乾板を可とす。

露光の時間は遮屏の如何に由りて自ら長短あり光線の最も強烈なる時即ち正午の前後に當りては赤色遮屏二十五分、綠色遮屏四分を要すべく紫色遮屏を用ゆるに當りては三十秒若くは四十分にて十分なりと云ふ、此の三板を撮寫するに右の如く遮屏及種板入り替への時間を合せて



露光の時間は遮屏の如何に由りて自ら長短あり光線の最も強烈なる時即ち正午の前後に當りては赤色遮屏二十五分、綠色遮屏四分を要すべく紫色遮屏を用ゆるに當りては三十秒若くは四十分にて十分なりと云ふ、此の三板を撮寫するに右の如く遮屏及種板入り替への時間を合せて

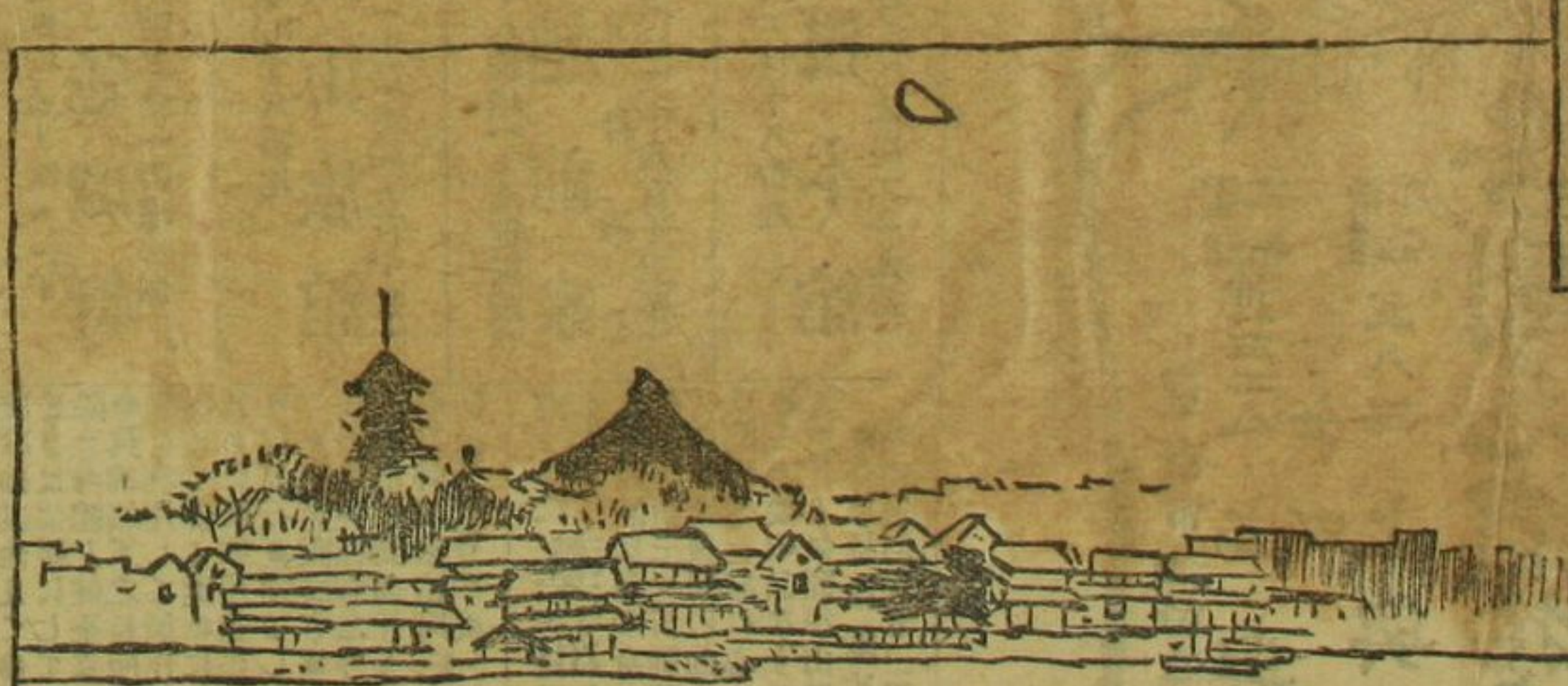
寫眞版

寫眞術は古き歴史を有するも吾人が現今見慣るが如き完全の印象を得るに至りたるは千八百五十一年スコット・アーツキ氏が温コロデオンを發明したるの後に在りとすべし、近來に至りては温法をして乾法に轉せしむるの工夫を講じ、終に種々の乾板を發明して斯術の進歩更に著しきものあり、之を他の印刷に應用するに至りたるは僅々二十年來の事にして、夫の寫眞石版若くは寫眞銅版と稱するものは感光紙に撮取すべき種板の陰寫を石版若くは銅版に轉寫したるものなるのみ、左れど濃淡ある圖書は直ちに之を石版若くは銅版に應用すべからざるを以て撮影の際特にスクリンと稱する硝子網を使用し、レンズより入り來れる光線を進めて後種板に感せしむるを例とす、世に所謂種板と稱するもの即ち是なり、此法に由れば如何なる圖書と雖も之を普通の活版若くは木版と共に印刷するを得べく、夫の雜誌若くは小説本の口繪は大抵寫眞種板を用ふるもの、如し、是れ蓋し製版印刷の甚だ困難ならずして且つ其の價の廉なるを以てなり、コロタイプ又はオートタイプと稱するは寫眞種板の感光膜を剥きて裏返しにして之

少くも四十分許を要すべきが故に、三色版は理論上、實に天然色寫眞と稱するを得べきも、實際に於ては未だ然りと稱するを得べからざるに似たり、何となれば之に由りて撮寫するを得べきは繪畫彫刻の如き靜物體に過ぎずして、人物花鳥、草木の如き動物體は露光中姿勢を變じて到底種板の狂ひを免れざるべく、印刷の際に當り自ら種々の故障を生じ終に天然色を毀損するに至るべきを以てなり、本社の附録とせる群芳叢書圖は靜物體なるが故に其成功聊か珍とするに足るべく、濃淡の配合等他の方法に於て企及すべからざるの妙味ありと雖、左ればとて三色寫眞に由りて暖室中に艶を呈する百花の爛漫たるを撮寫し、且つ之を印刷するは頗る困難なりとすべし、此點に於ては三色寫眞は尙ほ畫伯の妙腕に及ばざること遠く、書工と寫眞師との境界は顯然として犯すべからざるものあるが如し、三色版に於て將來主として改良を加ふべきは特製の種板を用ひて印刷の際何等の故障なき様早

取的に動物體を撮寫するを得せしむるに在り近來三色版を石版及び銅版に應用するものあり未だ本社の附録の如く目を驚かすの妙味なきは勿論なり、東京印刷會社に於て終に此の進境に達したるは社長星野氏及技師安井氏の力にして兎に角く我印刷界の名譽なりとすべし、願くは更に大成を期せられんことを、本社が之を新年の附録として江湖に紹介する所以の意實に茲に在り。

金龍山時月
浮江月潭金
龍派舟不住
天如水而呼秋
山下二洲
南亭



か遺憾なきが如しと雖も、繪畫若くは實物の色を複製する場合に當りては石版若くは銅版に及ばざるの點なしと言ふべからず、三色版の發明は即ち此の缺點を補はんとするものなり。



相模國鎌倉在柄山一葉院

正宗作
彫刻大進坊



小刀義助作



小刀桐四冬一梅

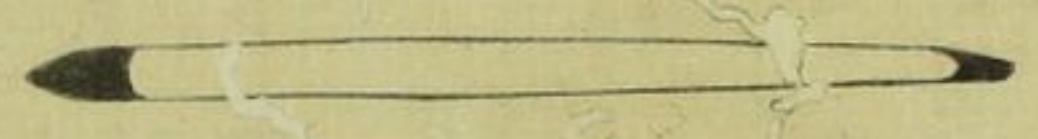


四冬一梅高形小刀柄



包个正赤云
麻姑象作

三銀四冬一合



小刀桐芽美



九紋龍之年改



大日本
大相撲

勇
関
鏡



本朝相撲節會之始
人皇十一代垂仁天皇
七年戊戌秋七月

同勝負緒之始
人皇五十五代文德天皇
天安二年戊寅三月

御前相撲之始
人皇八十八代高倉院
元二年丙申十二月

寛永元年
明石志賀之助
八尺三寸

正保二年
仁王仁太輔
七尺五寸

山風嶽右衛門
六尺三寸

白山新三郎
六尺三寸

鬼勝象之助
七尺三寸

兩國梶之助
六尺三寸

御用無添右衛門
六尺三寸

大坂大破灘右衛門
六尺三寸

西国市左衛門
六尺四寸

丸山權太左衛門
六尺五寸

菅谷勘四郎
六尺三寸

大夫嶋新左衛門
六尺三寸

箕嶋十太左衛門
六尺三寸

細石嵯峨右衛門
六尺三寸

北国官大夫
六尺三寸

叙迎嶽雲右衛門
七尺八寸

谷風提之助
六尺三寸

小野川喜三郎
六尺三寸

九紋龍清太夫
七尺六寸

鬼面山谷五郎
六尺三寸

力士
出雲野見宿禰之命
大和當麻路速之臣
八尺三寸

勇士
山城左兵衛佐紀谷虎
横津右少将伴善雄
七尺五寸

武士
伊豆河津三良格恭
相模服野五良景久
七尺九寸

雷電為右衛門
六尺三寸

鷲濱音右衛門
六尺三寸

陳幕嶋之助
六尺三寸

九国山新次
七尺五寸

平右七右衛門
六尺三寸

拍戸宗五郎
六尺八寸

鬼面山谷五郎
六尺三寸

大岬丈右衛門
六尺三寸

鉞国五郎
六尺三寸

箕谷五郎
六尺三寸

拍戸利助
六尺三寸

源氏山繩五郎
六尺三寸

四賀峯東吉
六尺三寸

不動堂照吉
六尺三寸

惠蘇嶽峰門
六尺三寸

阿武赤緑之助
六尺三寸

稻妻雷吉郎
六尺三寸

釵山谷右衛門
六尺三寸

不知火諾吉郎
六尺三寸

天保十四年
肥後不知火諾吉郎
六尺三寸

天保十四年
肥後不知火諾吉郎
六尺三寸

天保十四年
肥後不知火諾吉郎
六尺三寸

天保十四年
肥後不知火諾吉郎
六尺三寸

天保十四年
肥後不知火諾吉郎
六尺三寸

天保十四年
肥後不知火諾吉郎
六尺三寸

天保十四年
肥後不知火諾吉郎
六尺三寸

天保十四年
肥後不知火諾吉郎
六尺三寸

天保十四年
肥後不知火諾吉郎
六尺三寸

源為朝の巨箭銀圖

鈴木牧之云源為朝の銀の黒銅
のなり其辨見のては銀を
摸しこれハ厚き銀のなりは
寫真つれり

右原本を寫家とす清和
具了國統とすこれハ
ふつと

琴嶺



上は右の字中央よりや
下は左より知れり
はな

